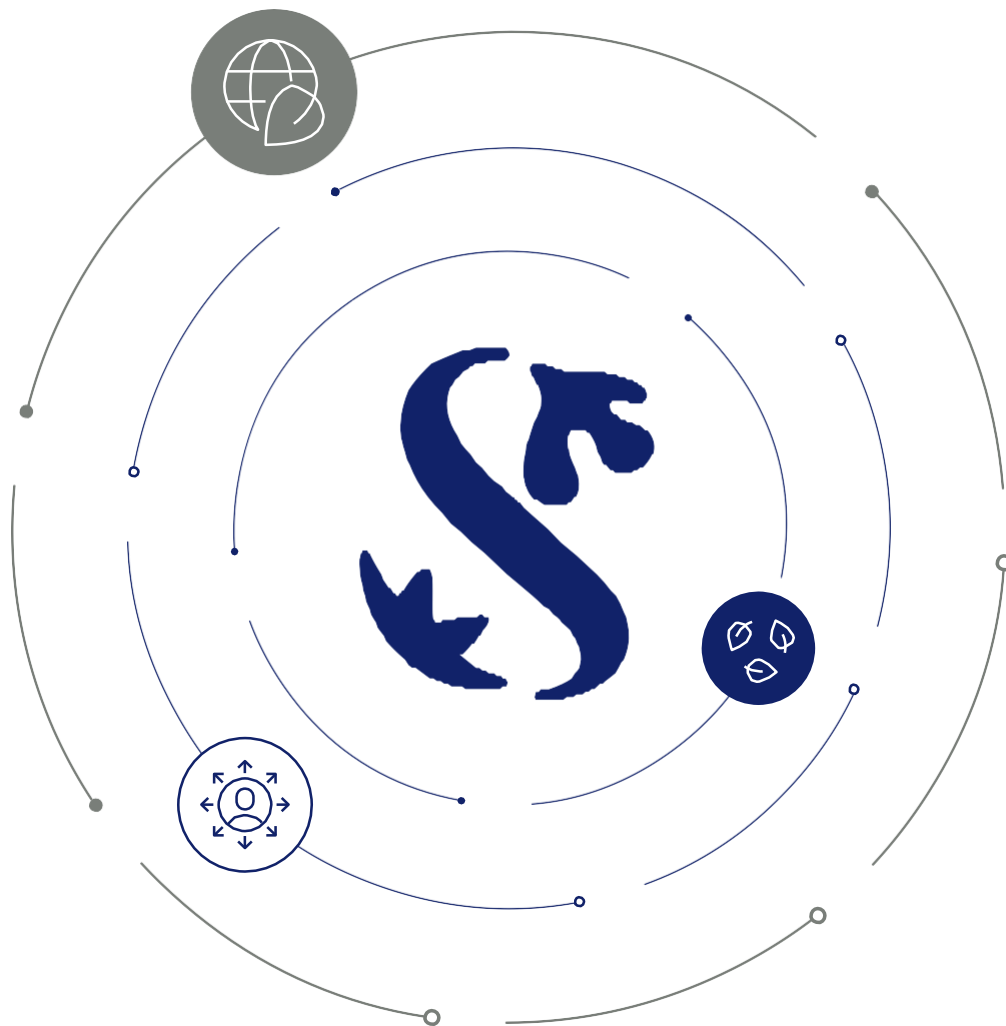


新韓金融持株會社  
第21期 定時株主總會 議案說明資料



## 株主の皆さまへ

尊敬する株主の皆さま、

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

出口が見えないコロナ禍の中で世界経済と金融環境をめぐる先行きの不透明感はますます強まるばかりです。投資家の皆さまも、現在の状況に不安を感じていらっしゃるのではないかと危惧しております。一日でも早く明るい笑顔で握手を交わす日常生活に戻ることを願っております。

厳しい環境が続く中でも、新韓金融グループは堅調な成長を遂げることができました。2021年度にはほとんどの財務指標において過去最高の成果を収め、更に一段階成長することができました。銀行と非銀行部門ともにバランスよく成長し、当期純利益は前年度より18%増の4兆193億ウォンとなりました。銀行部門では堅調な貸出金の成長により資金利益が着実に増加し、プロアクティブなリスク管理により健全性の管理にも万全を期しました。非銀行部門でも、資本市場グループ会社の着実な成長が続き、M&Aを通じて非銀行部門のポートフォリオを更に強化し、銀行部門とのバランスの取れた成長を牽引しました。

このような堅調な業績の成長は、安定的なROEの改善につながり、着実な利益の成長と効率的な資本管理をベースに、株主価値の向上に向けた取り組みも続けました。その取り組みの一貫として、四半期配当を行うことで、資本政策の実行可能性を確保すると同時に、配当性向も次第に引き上げています。参考に、2021年度の普通株の配当性向は25.2%と、コロナ禍の前の水準を取り戻しました。新韓金融グループは今後も、成長の価値を株主の皆さまと共有することができるよう努力してまいります。

新韓金融グループは持続可能な成長に向けて、環境と社会、そしてガバナンスの改善のような非財務部門の価値創出にも取り組みました。

まず、環境問題への取り組みの一貫として、Zero Carbon Driveを他社に先駆けて公表し、2050年までにグループの資産ポートフォリオのカーボンニュートラルを達成するという具体的な計画を設定しました。環境金融支援については、2030年までに30兆ウォンの目標を設定し、理事会が每四半期その実行実績を点検しています。

また、新韓はダイバーシティをグループの持続可能な発展のための新たな機会であると認識しており、これを具体化し、引き続きその達成に努めるべく、『ダイバーシティ&インクルージョン原則』を制定しました。新韓金融グループは多様な経験と観点を反映した社外理事候補群を運営しており、候補群の最低20%以上を女性候補群で構成しています。このような制度を通じて、今回の株主総会には新任の女性社外理事候補を推薦しました。同候補者が株主総会で選任されると、当社の理事会で2人の女性社外理事が活躍することになります。

また、女性人材育成プログラムのシーローズ(SHeroes)を通じて、能力のある女性人材が活躍できるように、明確な体制を整え、ロードマップを実践に移しています。こうした取り組みを通じて、産業と社会全般のポジティブな変化を促し、ダイバーシティの価値の拡大する上で、重要な役割を果たすことができると思います。

新韓は顧客と金融消費者の保護にも取り組みました。顧客の視点で金融商品の販売プロセスを改善し、役職員の成果評価制度を見直すなど、金融消費者保護に向けた制度的な仕組みを整えました。また、<より簡単に安心できる、より新しい金融>という新しいビジョンを策定し、これを通じてこれからは顧客と市場の信頼を土台として、金融市場を先導していきたいと思えます。

最後に、堅調なガバナンスを維持するために、グループ経営承継計画の運営を見直しました。新型コロナウイルスの拡大に伴い経営の不確実性が高まっており、会長に事故あるときなどの緊急状況が発生する可能性を考慮して、理事会で予めグループ代表理事会長の職務代行の選定順序を指定するようし、非常承継計画が効果的に機能するように、手続と体制を補完しました。

堅固なコーポレートガバナンスは、会社の長期的な成長において非常に重要です。引き続き情報開示を強化し、グループの戦略に整合したプロセスと体制を構築していく計画です。新韓は理事会候補の推薦において、透明性の原則に則り、様々な資格要件に照らして公正に評価しており、このようにして任命された候補は、会社の戦略的目標の達成やあらゆるステークホルダーの利益増進に貢献するものと期待しております。理事会は推薦された理事候補が多様なステークホルダーの利益を高め、経営陣に対するリスク監督と責任を全うすることを信じています。

新韓金融持株会社の第21期株主総会に株主の皆さまをご招待いたします。株主総会は、2022年3月24日木曜日、ソウル市中区世宗大路9ギル20、新韓銀行20階大講堂で開催いたします。なお、当グループのウェブサイトでもライブ配信を予定しております。

議案の説明や議決権の行使方法など、株主総会と関連した情報は株主総会の招集ご通知に詳しく記載されています。提供された情報をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

最後に、株主の皆さまの家庭にご健康とご多幸をお祈りいたしながら、引き続き、変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2022年3月  
新韓金融持株会社の理事会に代わって

新韓金融グループ会長

チョ・ヨンピョン  
趙 鍾 炳



## 第21期 株主総会招集ご通知

(株)新韓金融持株会社の第21期 定時株主総会を  
下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

- 01 日時** 2022年 3月24日(木)午前10時
- 02 場所** ソウル特別市中区世宗大路9ギル20(太平路2街120番地)  
新韓銀行20階大講堂



# 目次

<b>I. 議案要約</b>	<b>05</b>
<b>II. 財務成果</b>	<b>07</b>
<b>(第1号議案)</b>	
第21期(2021.1.1～2021.12.31)財務諸表 (利益剰余金処分計算書を含む)及び連結財務諸表の承認の件	
1. 要約	08
2. 2021年度 財務成果	09
3. 株主配当	11
<b>III. 理事選任</b>	<b>12</b>
<b>(第2号議案)</b>	
理事選任の件(社外理事8名選任)	
1. 要約	13
2. 理事候補	14
3. 理事会の構成(Governance)	30
4. 理事会の成果(Oversight)	38
5. 理事会の活動(Engagement)	51
<b>IV. 監査委員会の委員選任</b>	<b>52</b>
<b>(第3号議案)</b>	
監査委員会の委員選任の件(監査委員3名選任)	
1. 要約	53
2. 監査委員会の委員候補	54
3. 監査委員会の活動	55
<b>V. 理事の報酬</b>	<b>56</b>
<b>(第4号議案)</b>	
役員の報酬限度承認の件	
1. 要約	57
2. 役員の報酬	58
3. 役員の評価	59
4. 社外理事の報酬	60
<b>VI. 参考資料</b>	<b>67</b>

# 1

## 議案要約

議案要約	>	財務成果	>	理事選任	>	監査委員会の委員選任	>	理事の報酬	>	参考資料
------	---	------	---	------	---	------------	---	-------	---	------

## 定時株主総会の議案要約

㈸新韓金融持株会社は、第21期定時株主総会の議案を次のとおり付議し、株主総会の議案に対し、株主の皆さまのご賛成の議決権行使をお願いしたいと存じます。株主総会の日時及び議案の詳細は本報告書の内容をご参照ください。

### 第21期 定時株主総会の付議案件

区分	付議案件	参考頁
第1号	第21期(2021.1.1~2021.12.31) 財務諸表(利益剰余金処分計算書を含む)及び連結財務諸表の承認の件	08
第2号	理事選任の件(社外理事8名選任)	13
第2-1号	理事候補(社外理事)朴安淳(パク・アンスン)	15
第2-2号	理事候補(社外理事)邊陽浩(ピョン・ヤンホ)	17
第2-3号	理事候補(社外理事)成宰豪(ソン・ジェホ)	19
第2-4号	理事候補(社外理事)尹載媛(ユン・ジェウオン)	21
第2-5号	理事候補(社外理事)李允宰(イ・ユンジエ)	23
第2-6号	理事候補(社外理事)陳賢徳(チン・ヒョンドク)	25
第2-7号	理事候補(社外理事)許龍鶴(ホ・ヨンハク)	27
第2-8号	理事候補(社外理事)金早雪(キム・チョソル)	29
第3号	監査委員会の委員選任の件(監査委員3名選任)	53
第3-1号	監査委員候補 裴 薫(ペエ・フン)	54
第3-2号	監査委員候補 成宰豪(ソン・ジェホ)	54
第3-3号	監査委員候補 尹載媛(ユン・ジェウオン)	54
第4号	理事の報酬限度承認の件	57

# II

## 財務成果

(第1号議案)

第21期(2021.1.1～2021.12.31)  
財務諸表(利益剰余金処分計算書を含む)  
及び連結財務諸表の承認の件

1. 要約	08
2. 2021年度 財務成果	09
3. 株主配当	11

議案要約

&gt;

**財務成果**

&gt;

理事選任

&gt;

監査委員会の委員選任

&gt;

理事の報酬

&gt;

参考資料

| 1. 要約 | 2. 2021年度 財務成果 | 3. 株主配当 |

## 2021年度 財務成果

第1号議案: 第21期(2021.1.1~2021.12.31)

### 財務諸表(利益剰余金処分計算書を含む)及び連結財務諸表の承認の件

商法第449条に準拠し、理事会は当社の第21期  
財務諸表及び連結財務諸表の承認の件を付議いたします。

外部監査人の意見が含まれた監査済みの財務諸表は、  
当社ウェブサイト(<http://www.shinhangroup.com>)に掲載し、  
韓国金融監督院の電子開示システム([dart.fss.or.kr](http://dart.fss.or.kr))や  
米国EDGAR(<https://www.sec.gov>)でもご確認できます。

当社の理事会は本議案に対し、株主の皆さまのご賛成をお願いいたしたいと存じます。



議案要約 > **財務成果** > 理事選任 > 監査委員会の委員選任 > 理事の報酬 > 参考資料

| 1. 要約 | **2. 2021年度 財務成果** | 3. 株主配当 |

## 2021年度 財務成果

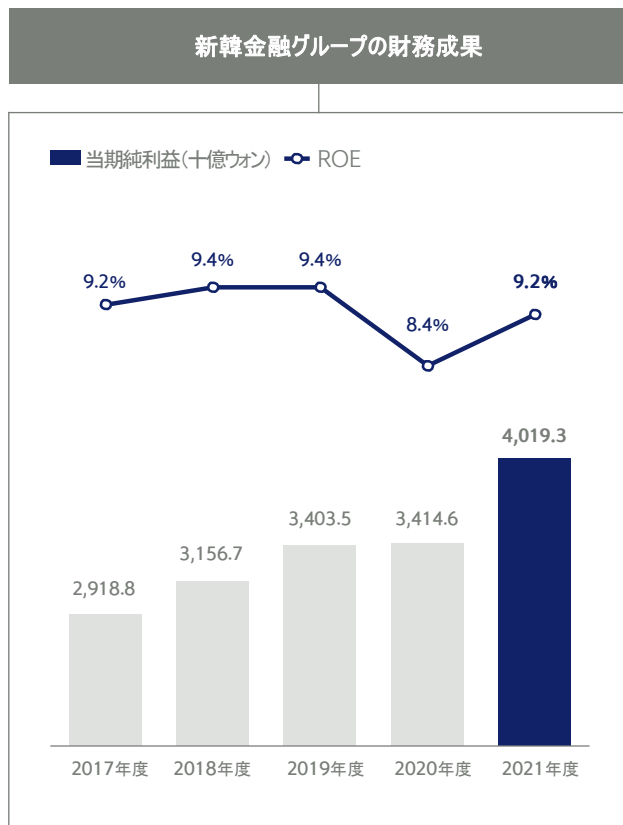
### 2021年度 業績ハイライト

2021年度通期当期純利益は4兆193億ウォンとなり、銀行部門の安定的な業績及び新韓カード、新韓金融投資、新韓キャピタル等非銀行部門の業績拡大に支えられ、8年連続増益となりました。

特に、証券、キャピタル、GIB等資本市場部門の拡大努力及び中小企業中心の資産の成長により、非銀行と銀行部門間のバランスの取れた利益創出が続きました。また、インオーガニック成長(M&A)戦略によって子会社化した新韓ライフやアジア信託の業績寄与により、グループの損益に占める非銀行部門の損益割合は42%と、銀行と非銀行部門のバランスの取れたポートフォリオ構造を維持しています。

また、新型コロナウイルスの拡大などの不確実な景気状況やコロナ金融支援プログラムの終了等に備えた引当金の繰入、経費構造の改善に向けた希望退職実施など、将来の不確実性を最少化するための取組みを並行しており、こうした取組みを通じて長期的な観点で経費構造の改善が見込まれています。

新韓金融グループは銀行と非銀行の多角化したポートフォリオの強みを活かし、プロアクティブなリスク管理を通じて、安定的なファンダメンタルズを基盤とする良好な財務成果を引き続き創出していく計画です。



議案要約 > **財務成果** > 理事選任 > 監査委員会の委員選任 > 理事の報酬 > 参考資料

| 1. 要約 | **2. 2021年度業績** | 3. 株主配当 |

## 2021年度 財務成果(続き)

新韓金融グループのグループ会社別当期純利益

(単位:十億ウォン)

		当期純利益(持分比率勘案前ベース)		
		2021年度	2020年度	YoY%
<b>銀行(a)</b>		2,512.8	2,095.3	19.9%
新韓銀行		2,494.4	2,077.8	20.0%
済州銀行		18.4	17.5	5.3%
<b>非銀行(b)</b>		1,852.4	1,501.1	23.4%
Consumer Finance	 新韓カード	675.0	606.5	11.3%
	新韓貯蓄銀行	30.3	27.0	12.5%
Insurance	新韓ライフ	391.6	457.1	-14.3%
Capital Markets	新韓金融投資	320.8	154.8	107.3%
	新韓キャピタル	274.9	160.6	71.2%
	新韓資産運用	32.2	26.7	20.6%
	新韓代替投資運用	9.2	3.4	166.9%
	新韓リート運用	8.5	3.8	125.3%
	アジア信託	77.8	45.8	69.9%
	 新韓AI	0.5	0.3	57.2%
	新韓ベンチャー投資	15.9	-1.1	n.a
Others	 新韓DS	4.1	1.9	120.2%
	新韓アイタス	9.8	13.0	-24.6%
	新韓信用情報	1.9	1.5	29.7%
SFG(a+b)		4,365.3	3,596.4	21.4%
<b>連結当期純利益(親会社の所有者に帰属する持分)</b>		<b>4,019.3</b>	<b>3,414.6</b>	<b>17.7%</b>

議案要約 > **財務成果** > 理事選任 > 監査委員会の委員選任 > 理事の報酬 > 参考資料

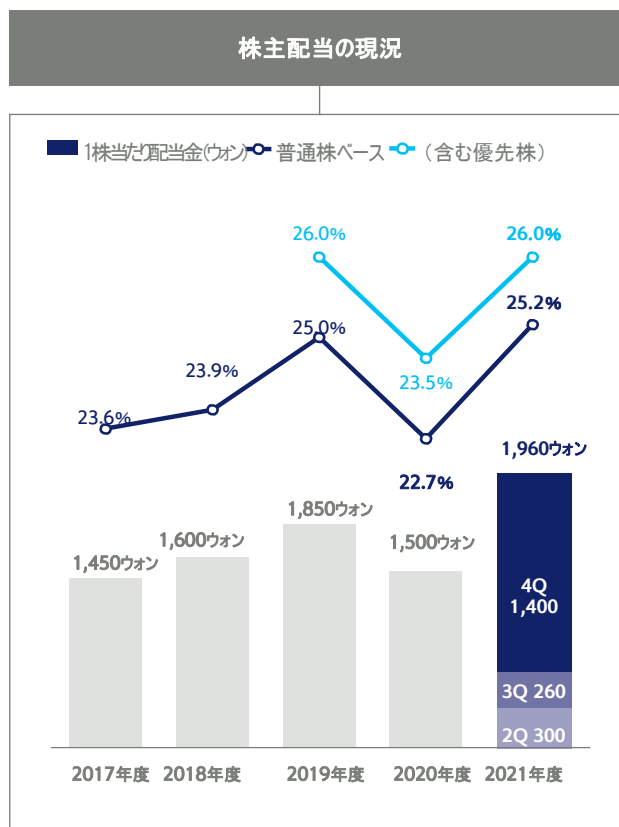
| 1. 要約 | 2. 2021年度業績 | **3. 株主配当** |

## 株主配当

### 一貫性のある持続的な株主価値向上に向けた取組み

2021年度通期の普通株ベースの配当性向は25.2%と、前年度の22.7%より2.5%ポイント改善しました。コロナ禍の長期化による不確実性の高まりにもかかわらず、銀行と非銀行部門ともにバランスよく成長して当期純利益が前年度より増加し、1株当たり配当金は1,960ウォン(第2四半期300ウォン、第3四半期260ウォン、第4四半期1,400ウォン)と、前年度より増加しました。

また当社は、2021年度に韓国の金融機関初の四半期配当を実施し、第2四半期と第3四半期に各々1株当たり300ウォンと260ウォンの配当を行いました。今後とも、四半期配当を通じて一貫性のある持続的な株主価値の向上に努めてまいります。



区分	2021年度	2020年度	2019年度
1株当たり配当金	1,960ウォン	1,500ウォン	1,850ウォン
配当総額(含む優先株)	1,0470十億ウォン	804十億ウォン	884十億ウォン
配当総額(普通株ベース)	1,013十億ウォン	774十億ウォン	852十億ウォン
配当性向(含む優先株)	26.0%	23.5%	26.0%
配当性向(普通株ベース)	25.2%	22.7%	25.0%
時価配当率(韓国取引所ベース)	5.2%	4.5%	4.1%

# III. 理事選任

(第2号議案)

理事選任の件(社外理事8名選任)

1. 要約	13
2. 理事候補	14
3. 理事会の構成(Governance)	30
4. 理事会の成果(Oversight)	38
5. 理事会の活動(Engagement)	51

議案要約

財務成果

理事選任

監査委員会の委員選任

理事の報酬

参考資料

| 1. 要約 | 2. 理事候補 | 3. 理事会の構成(Governance)| 4. 理事会の成果(Oversight)| 5. 理事会の活動(Engagement)|

## 理事選任

### 第2号議案

#### 理事選任の件(社外理事8名選任)

商法第382条及び当社の定款第37条に準拠し、理事会は理事選任の件を付議いたします。

第21期定時株主総会では、次の8名の理事の選任をお願いいたしたいと存じます。

当社の理事会は本議案に対し、株主の皆さまのご賛成をお願いいたしたいと存じます。

第2-1号議案:理事候補(社外理事)朴 安淳

第2-2号議案:理事候補(社外理事)邊 陽浩

第2-3号議案:理事候補(社外理事)成 宰豪

第2-4号議案:理事候補(社外理事)尹 載媛

第2-5号議案:理事候補(社外理事)李 允宰

第2-6号議案:理事候補(社外理事)陳 賢徳

第2-7号議案:理事候補(社外理事)許 龍鶴

第2-8号議案:理事候補(社外理事)金 早雪

議案要約 > 財務成果 > **理事選任** > 監査委員会の委員選任 > 理事の報酬 > 参考資料

| 1. 要約 | **2. 理事候補** | 3. 理事会の構成(Governance)| 4. 理事会の成果(Oversight)| 5. 理事会の活動(Engagement)|

## 概要

新韓金融持株会社の理事会は、当社の常設の最高意思決定機関であり、会社の主な事項について決定し、健全な牽制機能を通じて経営陣の責任経営を支援しています。そのために理事会は、多様な専門能力を有する専門家出身の社外理事、株主の推薦により任命された株主推薦社外理事、そして金融分野の専門経営者である代表理事会長及び非常任理事で構成されています。

現在、当社の理事会は14名の理事(代表理事会長1名、その他非常務理事1名、社外理事12名)で構成されており、2021年3月に8名(朴安淳、邊陽浩、成宰豪、尹載媛、李允宰、陳賢徳、崔梗淥、許龍鶴)の社外理事の任期が満了し、第21期定時株主総会に7名(朴安淳、邊陽浩、成宰豪、尹載媛、李允宰、陳賢徳、許龍鶴)の社外理事を再任社外理事候補として推薦し、金早雪氏を新任社外理事候補として推薦しました。崔梗淥理事は、当社の支配構造内部規範(第26条)により、任期満了後再任対象から除外されました。

理事会の構成(2022.3.3 現在)			第21期定時株主総会後	
氏名	区分	再任対象	氏名	区分
チョ・ヨンピョン 趙鏞炳	代表理事会長	-	チョ・ヨンピョン 趙鏞炳	代表理事会長
イ・ユンジエ 李允宰	社外理事(理事会議長)	●	イ・ユンジエ 李允宰	社外理事
クァク・スグン 郭守根	社外理事	-	クァク・スグン 郭守根	社外理事
パク・アンスン 朴安淳	社外理事	●	パク・アンスン 朴安淳	社外理事
ベエ・ファン 裴薫	社外理事	-	ベエ・ファン 裴薫	社外理事
ピョン・ヤンホ 邊陽浩	社外理事	●	ピョン・ヤンホ 邊陽浩	社外理事
ソン・ジェホ 成宰豪	社外理事	●	ソン・ジェホ 成宰豪	社外理事
ユン・ジェウオン 尹載媛	社外理事	●	ユン・ジェウオン 尹載媛	社外理事
イ・ヨングク 李容國	社外理事	-	イ・ヨングク 李容國	社外理事
チン・ヒョンドク 陳賢徳	社外理事	●	チン・ヒョンドク 陳賢徳	社外理事
チェ・ギョンロク 崔梗淥	社外理事	任期満了	キム・チョソル 金早雪	社外理事(新任)
チェ・ジェブン 崔在鵬	社外理事	-	チェ・ジェブン 崔在鵬	社外理事
ホ・ヨンハク 許龍鶴	社外理事	●	ホ・ヨンハク 許龍鶴	社外理事
チン・オクドン 晋玉童	その他非常務理事	-	チン・オクドン 晋玉童	その他非常務理事

議案要約

財務成果

理事選任

監査委員会の委員選任

理事の報酬

参考資料

| 1. 要約 | 2. 理事候補 | 3. 理事会の構成(Governance)| 4. 理事会の成果(Oversight)| 5. 理事会の活動(Engagement)|

## 理事候補(再任)



パク・アンスン

### 社外理事候補 朴安淳

01	生年月日	1945年1月24日
02	推薦人	社外理事及び監査委員候補推薦委員会
03	筆頭株主との関係	該当事項なし
04	当社との最近3年間の取引	該当事項なし
05	滞納事実の有無	該当事項なし
06	経営不振企業の経営陣有無	該当事項なし
07	法令上の欠格事由有無	該当事項なし
08	任期	1年(2022年3月～2023年3月)
09	新任/再任区分	再任(初選任日:2017年3月23日)
10	直前年度の理事会出席率	100%
11	学歴	日本早稲田大学 哲学科 学士
12	主要経歴	2010年6月～現在 大星商社株式会社 会長 2012年3月～2018年3月 在日本大韓国民団中央本部 副団長 2018年3月～現在 在日本大韓国民団中央本部 議長

#### 理事会が候補者を推薦する理由

朴安淳理事は、長い期間企業の経営者として在職しながら習得した洞察力と問題解決能力を活かして、主な経営事案に対して合理的な意見を提示し、新韓金融グループの歴史と文化に対する深い理解を土台に、グループの持続可能な成長のための様々なアドバイスをを行いました。

また、長期間の企業運営経験と信用協同組合の監査を務めた経験に基づき、ガバナンスや理事会の運営及び役割をよく理解しており、理事会の独立性の重要性を明確に認識しており、公正に職務を遂行し、特に、株主価値の向上に人一倍の関心と情熱をもって、理事会に建設的な意見を提案するなど、会社と経営陣に誠実な経営アドバイスをを行いました。

コロナ禍により、国家間の移動が難しい状況であるにも、テレビ会議等を通じて全ての会議日程に出席し、その上、グループの重要な意思決定に際しては、出入国時に長期間の自宅隔離を行わなければならない不便にもかかわらず、直接対面で理事会に出席するなど、確固たる信念と熱意をもって、社外理事の職務を忠実に果たしたと判断し、再任を推薦しました。

議案要約

財務成果

理事選任

監査委員会の委員選任

理事の報酬

参考資料

| 1. 要約 | 2. 理事候補 | 3. 理事会の構成 (Governance) | 4. 理事会の成果 (Oversight) | 5. 理事会の活動 (Engagement) |

## 理事候補(再任)



### 候補者の2021年度理事会での活動状況

朴安淳理事は、2021年度中に開催された理事会及び理事会内委員会に全て出席(出席率 100%)しており、案件の検討や会議出席等の活動時間は合計329時間です。

当事業年度に開催された理事会や理事会ワークショップ等で、在日同胞社外理事の役割と任務の強調、理事会構成の適正性検討、経営承継計画の合理的な改善策について議論、理事会内委員会の運営改善案の点検、マクロ経済展望に基づくグループの経営計画の適正性検討、金融持株会社他社との収益性等の競争力を比較・分析して質疑、採用関連裁判の進行経過確認及びガバナンスの安定性点検、議決権行使助言会社や主な投資家とのコミュニケーションのあり方について議論、顧客投資商品問題の進行経過と影響の点検及び子会社のコンプライアンス強化勧告、理事会懇談会の運営基準策定について議論、グループのデジタル・トランスフォーメーション承推進の方向性について議論、グループ経営承継育成候補群の担当業務の懸案点検、株価分析及び浮揚策、株価浮揚政策策定及び株主とのコミュニケーション強調、四半期配当の規模と推進の方向性及び金融当局や市場の反応検討、グループ自主再生計画の適正性検討、グループの損害保険業参入案の点検、2022年グループ経営計画の策定について議論、2022年組織改編の方向性検討など、経営の諸懸案と課題に対する質疑と点検活動を通じて、理事会がその役割と責任を全うできるように貢献しました。



議案要約 > 財務成果 > **理事選任** > 監査委員会の委員選任 > 理事の報酬 > 参考資料

| 1. 要約 | **2. 理事候補** | 3. 理事会の構成 (Governance) | 4. 理事会の成果 (Oversight) | 5. 理事会の活動 (Engagement) |

## 理事候補(再任)



ビョン・ヤンホ

### 社外理事候補 **邊陽浩**

01	生年月日	1954年7月30日
02	推薦人	社外理事及び監査委員候補推薦委員会
03	筆頭株主との関係	該当事項なし
04	当社との最近3年間の取引	該当事項なし
05	滞納事実の有無	該当事項なし
06	経営不振企業の経営陣有無	該当事項なし
07	法令上の欠格事由有無	該当事項なし
08	任期	1年(2022年3月～2023年3月)
09	新任 / 再任区分	再任(初選任日:2019年3月27日)
10	直前年度の理事会出席率	100%
11	学歴	米国 北イリノイ大学 経済学 博士
12	主要経歴	2001年4月～2004年1月 財政経済院 金融政策局 局長 2004年5月～2005年1月 金融情報分析院 院長 2016年1月～現在 VIGパートナーズ 顧問

#### 理事会が候補者を推薦する理由

邊陽浩理事は、長い期間政府機関及び民間の金融分野に従事しながら、高度に練り上げられた専門知識と鋭い洞察力を活かし、理事会において合理的で信念のある提言を積極的に行い、建設的な理事会の討議環境づくりに大いに貢献しました。

その上、官民を網羅する幅広いネットワークを活用した情報収集と綿密な分析力をもって、経営陣の業務方針や業務執行に対して綿密に点検を行い、経営陣に対する諮問の役割を誠実に果たすなど、グループの長期的な発展を図り、株主や金融消費者等の全体のステークホルダーの利益を優先する独立性を保ちながら、職務を公正に遂行しました。

特に、当社の主な推進課題であるデジタル・トランスフォーメーション承戦略やガバナンスと関連して会社が進むべき方向とビジョンについて、理事会で積極的に意見を出すなど、社外理事としてグループの戦略的な意思決定ばかりでなく、経営の監理・監督も忠実にやり、コロナ禍の中で家計向け貸出に対するリスク管理強化を注文するなど、差別化されたリスク管理方針の遂行に大いに貢献しました。全ての理事会及び理事会内の委員会に出席したのはもちろん、日頃、理事会で活発に意見を出すことで、議論を活性化させるなど、社外理事としての職務を忠実に果たしたと判断し、再任を推薦しました。

議案要約

&gt;

財務成果

&gt;

**理事選任**

&gt;

監査委員会の委員選任

&gt;

理事の報酬

&gt;

参考資料

| 1. 要約 | **2. 理事候補** | 3. 理事会の構成(Governance)| 4. 理事会の成果(Oversight)| 5. 理事会の活動(Engagement)|

## 理事候補(再任)



### 候補者の2021年度理事会での活動状況

邊陽浩理事は、2021年度中に開催された理事会及び理事会内の委員会に全て出席(出席率100%)しており、案件の検討や会議出席等の活動時間は合計413時間です。

当事業年度に開催された理事会や理事会ワークショップ等で、2021年3月の定時株主総会で決議する配当水準の適正性について質疑、理事会構成の適正性検討、経営承継計画の合理的な改善策について議論、理事会内委員会の運営改善案の点検、マクロ経済展望に基づく主な課題の点検、採用関連裁判の進行経過確認及びガバナンスの安定性点検、議決権行使助言会社及び主な投資家とのコミュニケーションのあり方について提言、顧客投資商品問題の進行経過と影響度点検及び子会社のコンプライアンス強化勧告、理事会懇談会の運営基準策定について議論、グループのデジタル・トランスフォーメーション承推進の方向性について議論、グループ経営承継育成候補群の担当業務の懸案点検、グループ金融取引アプリの統合策について質疑、四半期配当の規模と推進の方向性及び市場の反応検討、グループ自主再生計画の適正性検討、グループの損害保険業参入のあり方点検、株価不振の抜本的な原因把握及び解決策の策定要請、子会社への資金支援限度の適正性点検、2022年グループ経営計画の策定について議論、2022年組織改編の方向性検討、ビジネス意思決定プロセスの適法性点検など、諸経営懸案と課題に対する質疑と点検活動を通じて、理事会がその役割と責任を全うできるように貢献しました。特に、邊陽浩理事は、重要な懸案について予め理事会に報告するように要請し、デジタル分野に対するグループレベルの大胆な投資及び市場をリードできるような迅速な事業推薦を強調しました。

議案要約

財務成果

理事選任

監査委員会の委員選任

理事の報酬

参考資料

| 1. 要約 | 2. 理事候補 | 3. 理事会の構成(Governance) | 4. 理事会の成果(Oversight) | 5. 理事会の活動(Engagement) |

## 理事候補(再任)



ソン・ジェホ

### 社外理事候補 成宰豪

01	生年月日	1960年3月18日
02	推薦人	社外理事及び監査委員候補推薦委員会
03	筆頭株主との関係	該当事項なし
04	当社との最近3年間の取引	該当事項なし
05	滞納事実の有無	該当事項なし
06	経営不振企業の経営陣有無	該当事項なし
07	法令上の欠格事由有無	該当事項なし
08	任期	1年(2022年3月～2023年3月)
09	新任/再任区分	再任(初選任日:2019年3月27日)
10	直前年度の理事会出席率	100%
11	学歴	成均館大学 法学 博士
12	主要経歴	2009年1月～2010年12月 韓国国際経済法学回 会長 2016年1月～現在 世界国際法協会(ILA)韓国会長 2009年3月～現在 成均館大学 法学専門大学院 教授

#### 理事会が候補者を推薦する理由

成宰豪理事は国際法専攻の教授であり、法律に対する高い専門性と識見を有しており、遵法経営に則り、常に客観的な視点とバランス感覚を堅持しながら、公正に職務を遂行するなど、グループの健全かつ合理的なガバナンス体制の維持及び透明な経営環境の構築に大きく貢献しました。

社会的で穏やかな人柄で理事会の円滑な進行に努め、特に、当社の大小の経営戦略に有効な法律アドバイスの役割を果たし、その上、会社の全般的な主要契約事項及び規程の制定・改定においても、法律専門家として鋭く懸案を点検して論理的な見解を提示することで、効率的な理事会の運営に貢献しました。

また、当社の主力子会社である新韓カードの社外理事経歴があるため、グループのビジョンと成長の歩み、企業文化をよく理解しており、創業精神の継承・発展のための多様な意見を提案し、理事会及び理事会内委員会の重要な事案について事前検討に十分時間と労力を割愛し、全ての理事会及び理事会内委員会に出席したのももちろん、投資家とのミーティングにも積極的に参加して当社の理事会の独立的かつ積極的な活動内容及びESGやガバナンスの優秀性を強調するなど、社外理事としての職務を忠実に果たしたと判断し、再任を推薦しました。

議案要約

財務成果

理事選任

監査委員会の委員選任

理事の報酬

参考資料

| 1. 要約 | 2. 理事候補 | 3. 理事会の構成(Governance)| 4. 理事会の成果(Oversight)| 5. 理事会の活動(Engagement)|

## 理事候補(再任)



### 候補者の2021年度理事会での活動状況

成宰豪理事は、2021年度中に開催された理事会及び理事会内の委員会に全て出席(出席率100%)しており、案件の検討や会議出席等の活動時間は合計460時間です。

当事業年度に開催された理事会や理事会ワークショップ等で、理事会構成の適正性検討、ガバナンスに関する理事会の役割強調、経営承継計画の合理的な改善策の議論、理事会内委員会の運営改善案の点検、採用関連裁判の進行経過確認及びガバナンスの安定性点検、議決権行使助言会社及び主な投資家とのコミュニケーションのあり方の議論、顧客投資商品問題の進行経過と影響度点検及び子会社のコンプライアンス強化勧告、理事会懇談会の運営基準策定について議論、グループのデジタル・トランスフォーメーション推進の方向性について議論、グループ経営承継育成候補群の担当業務の懸案点検、四半期配当の規模と推進の方向性及び市場の反応検討、グループ自主再生計画の適正性検討、グループの損害保険業参入のあり方点検、2022年グループ経営計画の策定について議論、2022年組織改編の方向性検討など、諸経営懸案と課題に対する質疑と点検活動を通じて、理事会がその役割と責任を全うできるように貢献しました。

特に、法律専門家として、理事会及び理事会内委員会の案件の法律的な懸案について問題がないのか事前検討を責任感をもって行い、会長候補推薦委員会の委員長として経営承継計画を合理的に整備し、育成候補群との面談等を通じて候補群別の力量把握に努めるなど、グループの経営及びガバナンスの安定に向けた活動を積極的に遂行しました。

議案要約 > 財務成果 > **理事選任** > 監査委員会の委員選任 > 理事の報酬 > 参考資料

| 1. 要約 | **2. 理事候補** | 3. 理事会の構成 (Governance) | 4. 理事会の成果 (Oversight) | 5. 理事会の活動 (Engagement) |

## 理事候補(再任)



ユン・ジエウォン

### 社外理事候補 尹載媛

01	生年月日	1970年8月29日
02	推薦人	社外理事及び監査委員候補推薦委員会
03	筆頭株主との関係	該当事項なし
04	当社との最近3年間の取引	該当事項なし
05	滞納事実の有無	該当事項なし
06	経営不振企業の経営陣有無	該当事項なし
07	法令上の欠格事由有無	該当事項なし
08	任期	1年(2022年3月～2023年3月)
09	新任 / 再任区分	再任(初選任日:2020年3月26日)
10	直前年度の理事会出席率	100%
11	学歴	高麗大学 経営学科 博士
12	主要経歴	2004年～現在 弘益大学 経営大学 教授 2006年～2009年 企画財政部 公企業評価委員 2013年～2019年 租税審判院 非常任審判官

#### 理事会が候補者を推薦する理由

尹載媛理事は、会計・税務分野の専門家としてグループの内部統制制度及び会計システムの先進化に貢献し、理事会の唯一の女性社外理事として特有のソフトなリーダーシップと徹底した責任感により、会社経営陣や外部監査人と積極的にコミュニケーションしながら、各種会計関連の課題に先行的に対応しました。

特に、監査委員会の委員長として監査委員会の役割を明確に理解し、会社やグループ会社の主要懸案に対する先手の対応を要求し、全体の株主及び顧客の観点から意見を提示することで、経営陣の合理的な意思決定を支援し、財務報告の透明性を高めるために外部監査人と積極的にコミュニケーションを行い、金融消費者を保護するための内部統制の強化を注文しました。

また、会社のサステナビリティ経営と関連して、最新の世界トレンドを迅速に把握し、先導的な方向性と課題を提示すると同時に、チャレンジングな目標と具体的な実行策も併せて提言するなど、誠意のあるESGの推進を支援しました。尹載媛理事は、2021年に開催された全ての理事会及び理事会内委員会に出席し、様々な教育・研修を受講するなど、社外理事としての職務を忠実に果たしたと判断し、再任を推薦しました。

議案要約

財務成果

理事選任

監査委員会の委員選任

理事の報酬

参考資料

| 1. 要約 | 2. 理事候補 | 3. 理事会の構成 (Governance) | 4. 理事会の成果 (Oversight) | 5. 理事会の活動 (Engagement) |

## 理事候補(再任)



### 候補者の2021年度理事会での活動状況

尹載媛理事は、2021年度中に開催された理事会及び理事会内の委員会に全て出席(出席率100%)しており、案件の検討や会議出席等の活動時間は合計448時間です。

当事業年度に開催された理事会や理事会ワークショップ等で、理事会構成の適正性検討、経営承継計画の合理的な改善策の議論、理事会内委員会の運営改善案の点検、四半期決算の結果に対する財務会計観点の検討主導、採用関連裁判の進行経過確認及びガバナンスの安定性点検、議決権行使助言会社及び主な投資家とのコミュニケーションのあり方の議論、顧客投資商品問題の進行経過と影響度点検及び子会社のコンプライアンス強化勧告、理事会懇談会の運営基準策定について議論、グループのデジタル・トランスフォーメーション承推進の方向性について議論、グループ経営承継育成候補群の担当業務の懸案点検、四半期配当の規模と推進の方向性及び金融当局と市場の反応検討、グループ自主再生計画の適正性検討、グループの損害保険業参入のあり方点検、2022年グループ経営計画の策定について議論、2022年組織改編の方向性検討など、諸経営懸案と課題に対する質疑と点検活動を通じて、理事会がその役割と責任を全うできるように貢献しました。また、監査委員会の委員長として監査委員会の活動を適時理事会に報告し、グループのコンプライアンス懸案に対して主導的に改善策を策定するなど、経営陣の活動を監視・監督し、内部統制が効果的に機能することができるように、尽力しました。

議案要約 > 財務成果 > **理事選任** > 監査委員会の委員選任 > 理事の報酬 > 参考資料

| 1. 要約 | **2. 理事候補** | 3. 理事会の構成 (Governance) | 4. 理事会の成果 (Oversight) | 5. 理事会の活動 (Engagement) |

## 理事候補(再任)



イ・ユンジエ

### 社外理事候補 **李允宰**

01	<b>生年月日</b>	1950年11月3日
02	<b>推薦人</b>	社外理事及び監査委員候補推薦委員会
03	<b>筆頭株主との関係</b>	該当事項なし
04	<b>当社との最近3年間の取引</b>	該当事項なし
05	<b>滞納事実の有無</b>	該当事項なし
06	<b>経営不振企業の経営陣有無</b>	該当事項なし
07	<b>法令上の欠格事由有無</b>	該当事項なし
08	<b>任期</b>	1年(2022年3月～2023年3月)
09	<b>新任 / 再任区分</b>	再任(初選任日:2019年3月27日)
10	<b>直前年度の理事会出席率</b>	100%
11	<b>学歴</b>	米国 スタンフォード大学 経営大学院 MBA
12	<b>主要経歴</b>	1996年10月～1998年2月 財政経済院 経済政策局長 1998年6月～1999年6月 大統領 財政経済秘書官 2001年7月～2010年7月 (株)KorEI 代表理事

#### 理事会が候補者を推薦する理由

李允宰理事は、長い期間、金融・財務関連政府機関での公職生活と多様な企業で社外理事を務めた経験に基づき、官民にまたがる幅広い知識を保有しており、産業全般に対する理解に富んでおり、経営陣の意思決定が特定の観点に偏らないように、バランスの取れた意見を提示するなど、グループの経営と発展に貢献しました。

高い倫理意識と金融・経済・財務の多様な専門性に基づき、グループのガバナンスに対する総合的な検討とともに、建設的な意見を提示し、監査委員として全ての案件について十分かつ綿密に準備し、理事会が合理的な意思決定を下すことができるように支援しました。

また、理事会議長として金融の社会的役割に対する明確な哲学とビジョンを提示し、理事会懇談会を活性化するなど、理事会がより効率的に運営されるように、社外理事間の事由関連な意見交換を働き掛けました。

理事会及び理事会内委員会の日程に全て出席し、教育全般に多くの時間を投入し、投資家とのミーティングにも積極的に参加して当社理事会の独立的かつ積極的な活動内容及びESGやガバナンスの優秀性を強調するなど、社外理事としての職務を忠実に果たしたと判断し、再任を推薦しました。

議案要約

&gt;

財務成果

&gt;

**理事選任**

&gt; 監査委員会の委員選任

&gt;

理事の報酬

&gt;

参考資料

| 1. 要約 | **2. 理事候補** | 3. 理事会の構成(Governance)| 4. 理事会の成果(Oversight)| 5. 理事会の活動(Engagement)|

## 理事候補(再任)



### 候補者の2021年度理事会での活動状況

李允宰理事は、2021年度中に開催された理事会及び理事会内の委員会に全て出席(出席率100%)しており、案件の検討や会議出席等の活動時間は合計440時間です。

当事業年度に開催された理事会や理事会ワークショップ等で、2021年3月の定時株主総会で決議する配当水準の適正性について質疑、社外理事の報酬決定プロセス改善の方向性への提言、理事会構成の適正性検討、経営承継計画の合理的な改善策について議論、理事会内委員会の運営改善案の点検、マクロ経済展望に基づくグループ経営計画の適正性検討、採用関連裁判の進行経過確認及びガバナンスの安定性点検、議決権行使助言会社及び主な投資家とのコミュニケーションのあり方提言、顧客投資商品問題の進行経過と影響の点検及び子会社のコンプライアンス強化勧告、小規模子会社の増資の適正性検討、理事会懇談会の運営基準策定及び議論テーマの整理、グループのデジタル・トランスフォーメーション承推進の方向性について議論、グループ経営承継育成候補群の担当業務の懸案点検、コロナ禍の状況でグループの財務の健全性検討、グループ金融取引アプリの統合策について質疑、四半期配当の規模と推進の方向性及び金融当局と市場の反応検討、グループ自主再生計画の適正性検討、グループの損害保険業参入のあり方点検、2022年グループ経営計画の策定について議論、2022年組織改編の方向性検討、グループ経営陣選任の適正性確認など、諸経営懸案と課題に対する質疑と点検活動を通じて、理事会がその役割と責任を全うできるように貢献しました。

また、理事会議長として理事の多様な見解をまとめて理事会が最善の結論を下すことができるように取り計らい、その一方では、最高経営責任者育成候補群が理事会と綿密な面談を行うことができるように措置するなど、最高経営責任者育成候補群の力量を確認するプロセスを主導しました。また、理事会及び理事会内の委員会運営の改善、関連規程の見直し、主な投資家と社外理事のミーティング、理事会名義の投資家へのレター発送をプロアクティブに提案し、率先して参加するなど、理事会議長としての責務を献身的に遂行しました。



議案要約 > 財務成果 > **理事選任** > 監査委員会の委員選任 > 理事の報酬 > 参考資料

| 1. 要約 | **2. 理事候補** | 3. 理事会の構成 (Governance) | 4. 理事会の成果 (Oversight) | 5. 理事会の活動 (Engagement) |

## 理事候補(再任)



チン・ヒョンドク

### 社外理事候補 **陳賢徳**

01	<b>生年月日</b>	1955年9月10日
02	<b>推薦人</b>	社外理事及び監査委員候補推薦委員会
03	<b>筆頭株主との関係</b>	該当事項なし
04	<b>当社との最近3年間の取引</b>	該当事項なし
05	<b>滞納事実の有無</b>	該当事項なし
06	<b>経営不振企業の経営陣有無</b>	該当事項なし
07	<b>法令上の欠格事由有無</b>	該当事項なし
08	<b>任期</b>	1年(2022年3月～2023年3月)
09	<b>新任 / 再任区分</b>	再任(初選任日:2020年3月26日)
10	<b>直前年度の理事会出席率</b>	100%
11	<b>学歴</b>	日本 慶應義塾大学院 MBA
12	<b>主要経歴</b>	1988年9月～現在 株式会社フェドラ 代表取締役 2017年11月～現在 公益社団法人 韓国教育財団 評議員 2018年8月～現在 一般社団法人 民団栃木 理事

#### 理事会が候補者を推薦する理由

陳賢徳理事は、専門経営者として長い期間企業を経営しながら習得した洞察力と問題解決能力、そして経営学の教授として確立した経営学の理論に基づき、グループの主要案件に関するグローバル企業の経営戦略や最新の経営優秀事例を理事会に紹介しました。

特に、会社が短期的な収益と目標に埋もれず、確固とした企業の経営理念に基づき、持続可能な経営を図るために、従来の金融業の枠組みから脱することと未来志向の金融の役割を強調し、グループの中長期戦略のためには新たな分野に対する大胆な支援が必要であるという意見を提案するなど、理事会の戦略的な意思決定に貢献しました。

大学で客員教授として在職しているが、同時に教育財団の活動を並行するなど、個人と企業の社会的責任に関する責任意識に徹しており、特定の利害集団にかかわらず、多様なステークホルダーの共同の利益のために客観的な立場で公正に職務を遂行しました。

今年はコロナ過による国家間の移動制限等で、会議出席に困難が多かったにもかかわらず、テレビ会議及び音声会議を通じて全ての理事会及び理事会内委員会に出席し、経営者としてばかりでなく教育者・研究者として習得した様々な知識と経験を理事会に惜しみなく提供するなど、理事会の多様性の強化に貢献したと判断し、再任を推薦しました。

議案要約

&gt;

財務成果

&gt;

**理事選任**

&gt;

監査委員会の委員選任

&gt;

理事の報酬

&gt;

参考資料

| 1. 要約 | **2. 理事候補** | 3. 理事会の構成 (Governance) | 4. 理事会の成果 (Oversight) | 5. 理事会の活動 (Engagement) |

## 理事候補(再任)



### 候補者の2021年度理事会での活動状況

陳賢徳理事は、2021年度中に開催された理事会及び理事会内の委員会に全て出席(出席率100%)しており、案件の検討や会議出席等の活動時間は合計311時間です。

当事業年度に開催された理事会や理事会ワークショップ等で、理事会構成の適正性検討、経営承継計画の合理的な改善策の議論、理事会内委員会の運営改善案の点検、採用関連裁判の進行経過確認及びガバナンスの安定性点検、議決権行使助言会社及び主な投資家とのコミュニケーションのあり方の議論、顧客投資商品問題の進行経過と影響度点検及び子会社のコンプライアンス強化勧告、理事会懇談会の運営基準策定について議論、グループのデジタル・トランスフォーメーション承推進の方向性について議論、グループ経営承継育成候補群の担当業務の懸案点検、グループ金融取引アプリの統合策の検討、四半期配当の規模と推進の方向性及び金融当局と市場の反応検討、グループ自主再生計画の適正性検討、グループの損害保険業参入のあり方点検、2022年グループ経営計画の策定について議論、2022年組織改編の方向性検討など、諸経営懸案と課題に対する質疑と点検活動を通じて、理事会がその役割と責任を全うできるように貢献しました。

議案要約 > 財務成果 > **理事選任** > 監査委員会の委員選任 > 理事の報酬 > 参考資料

| 1. 要約 | **2. 理事候補** | 3. 理事会の構成 (Governance) | 4. 理事会の成果 (Oversight) | 5. 理事会の活動 (Engagement) |

## 理事候補(再任)



ホ・ヨンハク

### 社外理事候補 **許龍鶴**

01	<b>生年月日</b>	1958年9月10日
02	<b>推薦人</b>	社外理事及び監査委員候補推薦委員会
03	<b>筆頭株主との関係</b>	該当事項なし
04	<b>当社との最近3年間の取引</b>	該当事項なし
05	<b>滞納事実の有無</b>	該当事項なし
06	<b>経営不振企業の経営陣有無</b>	該当事項なし
07	<b>法令上の欠格事由有無</b>	該当事項なし
08	<b>任期</b>	1年(2022年3月～2023年3月)
09	<b>新任 / 再任区分</b>	再任(初選任日:2019年3月27日)
10	<b>直前年度の理事会出席率</b>	100%
11	<b>学歴</b>	米国 コロンビア大学 国際政治学 修士
12	<b>主要経歴</b>	2004年3月～2008年1月 HSBCアジア投資銀行 (金融機関IB部門代表) 2008年6月～2014年7月 HKMA 代替投資部門 CIO 2015年1月～現在 First Bridge Strategy Ltd., CEO



#### 理事会が候補者を推薦する理由

許龍鶴理事は、グローバルIB分野の最高の専門家であり、グループの経営リスク管理に関する意見を積極的に提示し、グローバル投資及び資本市場拡大方針に対するアドバイスの役割を忠実に果たし、合理的なグループのM&A戦略及び効率的な経営環境構築に貢献しました。

特に、世界有数の金融機関の役員を務めた経験と個人的なネットワークを利用して、重要な買収契約等を成功させることに貢献しました。また、資産運用部門の長期戦略の方向及びファンド投資に対するアドバイスを行い、資本の効率性と収益性を考慮したリスク管理について建設的な意見を提示しました。そして、グループのデジタル、代替(オルタナティブ)投資事業、資本市場活性化戦略の方向性を示し、子会社の経営陣と頻りにコミュニケーションしながらグループの人事の方向性についても積極的に意見を出すなど、社外理事としての経営アドバイスの役割を積極的に果たしました。

今年はコロナ禍により国家間の移動に多くの制約があったにも、出入国時の長期間の自宅隔離という不便にもかかわらず直接会議に出席するなど、確固たる信念と熱意をもって全ての理事会及び理事会内委員会日程に出席したのほもちろん、投資家とのミーティングにも積極的に参加して当社の理事会の独立的かつ積極的な活動内容及びESGやガバナンスの優秀性を強調するなど、社外理事として忠実に活動したと判断し、再任を推薦しました。

議案要約

財務成果

理事選任

監査委員会の委員選任

理事の報酬

参考資料

| 1. 要約 | 2. 理事候補 | 3. 理事会の構成(Governance)| 4. 理事会の成果(Oversight)| 5. 理事会の活動(Engagement)|

## 理事候補(再任)



### 候補者の2021年度理事会での活動状況

許龍鶴理事は、2021年度中に開催された理事会及び理事会内の委員会に全て出席(出席率100%)しており、案件の検討や会議出席等の活動時間は合計435時間です。

当事業年度に開催された理事会や理事会ワークショップ等で、理事会構成の適正性検討、経営承継計画の合理的な改善策の議論、理事会内委員会の運営改善案の点検、マクロ経済見通しに基づく主な課題の点検、採用関連裁判の進行経過確認及びガバナンスの安定性点検、議決権行使助言会社及び主な投資家とのコミュニケーションのあり方の議論、顧客投資商品問題の進行経過と影響度点検及び子会社のコンプライアンス強化勧告、理事会懇談会の運営基準策定について議論、グループのデジタル・トランスフォーメーション推進の方向性について議論、グループ経営承継育成候補群の担当業務の懸案点検、グループ金融取引アプリの統合策に対する質疑、四半期配当の規模と推進の方向性及び金融当局と市場の反応検討、グループ自主再生計画の適正性検討、グループの損害保険業参入のあり方点検、2022年グループ経営計画の策定について議論、ビジネス意思決定プロセス点検、2022年組織改編の方向性検討、グループ経営陣選任の適正性確認など、諸経営懸案と課題に対する質疑と点検活動を通じて、理事会がその役割と責任を全うできるように貢献しました。

特に、許龍鶴理事は、豊富なグローバル資本市場参加経験を活かして、グループの資本市場競争力強化戦略に洞察力を提示し、効果的なアドバイスを惜しみなく提供しました。

また、社外理事及び監査委員候補推薦委員会の委員長として、変化したESGのトレンドに足並みを揃えて、女性社外理事候補数を大きく増やし、社外理事候補群の管理基準を整備するなど、独立した立場にあり、能力のある社外理事を選任するための土台を固めました。

議案要約

財務成果

理事選任

監査委員会の委員選任

理事の報酬

参考資料

| 1. 要約 | 2. 理事候補 | 3. 理事会の構成(Governance) | 4. 理事会の成果(Oversight) | 5. 理事会の活動(Engagement) |

## 理事候補(新任)



キム・チョソル

### 社外理事候補 金早雪

01	生年月日	1957年12月5日
02	推薦人	社外理事及び監査委員候補推薦委員会
03	筆頭株主との関係	該当事項なし
04	当社との最近3年間の取引	該当事項なし
05	滞納事実の有無	該当事項なし
06	経営不振企業の経営陣有無	該当事項なし
07	法令上の欠格事由有無	該当事項なし
08	任期	2年(2022年3月～2024年3月)
09	新任/再任区分	新任
10	直前年度の理事会出席率	該当事項なし
11	学歴	大阪私立大学大学院 経済学 博士
12	主要経歴	2017年9月～2019年8月 大統領諮問・民主平和統一諮問会議 委員 2020年4月～現在 大阪商業大学 経済学科 教授 2021年10月～現在 東北アジア学会 常任理事兼副会長

#### 理事会が候補者を推薦する理由

金早雪氏は、日本の大学で経済学を指導している在日コリアン教授であり、北東アジアの経済に対する理解が深い女性経済学者で、日頃地域社会で社会的弱者の人権促進のために活発に活動してきました。また、韓国大統領諮問機関の民主平和統一諮問会議の委員としても活動し、個人の人権と社会福祉に対する研究実績が卓越しており、東アジアの経済分野に対する豊富な知識と経験を有しています。

これを活かして、理事会の主な経営意思決定の過程で専門的な意見を提示し、専門性と独立性に基づき、経営陣の監視・監督業務を忠実に遂行すると期待されます。また、社外理事としての職務の公正性、倫理・責任性、忠実性を全て充足しており、理事会構成の多様性、新韓金融グループとの適合性、経営諮問の実効性の基準に全て適していると判断しました。また、理路整然としていながらも冷静であり、清廉であるという評価があり、多文化共生を重視するなど、特定の国や所属に偏らない柔軟な思考を有していることが確認されました。

学界と多様な社会実務経験をバランスよく活かして、グループのESG戦略の策定において、有効な経営アドバイスの役割を遂行できると判断され、今後、金融消費者保護を支援し、グループの発展に貢献できると期待できるため、新任の社外理事候補として推薦しました。

議案要約	>	財務成果	>	<b>理事選任</b>	>	監査委員会の委員選任	>	理事の報酬	>	参考資料
------	---	------	---	-------------	---	------------	---	-------	---	------

| 1. 要約 | 2. 理事候補 | **3. 理事会の構成(Governance)** | 4. 理事会の成果(Oversight) | 5. 理事会の活動(Engagement) |

## 新韓金融持株会社の理事会の構成

### 1. 理事会の構成

新韓金融持株会社の理事会は、定款(第36条)及び理事会規程(第5条)により、3名以上15名以内の理事で構成されます。最少員数を3名に規定した理由は、商法の最少理事会総員(商法第383条第1項)を反映したものであり、最多員数を15名に制限した理由は、意思決定の効率性を勘案したものです。

当社の理事会は、各金融業態別子会社の経営管理を円滑に総括し、最高常設意思決定機関として、理事会中心の専門的な意思決定機能を強化するために、規程に定められた範囲内で、十分な規模を維持しています。当社が創立した2001年9月から、理事会の人数は最少12名最多15名を維持しており、社外理事を最低8名以上とし、理事会メンバーの過半数以上を社外理事で構成しています。

2021年末現在、当社の理事会は計14名の理事(代表理事会長1名、その他非常務理事1名、社外理事12名)で構成されており、理事会メンバーのうち社外理事の割合は86%です。

### 2. 理事会の資格要件

当社の理事会は、外部法令及び社内規程に基づいて理事の資格要件を定めており、理事はこの資格要件を全て満たしていなければならない、在任期間中にもこの要件を満たす必要があります。

#### (1) 外部法令による資格要件

- ① 金融会社の支配構造に関する法律 第5条(役員の資格要件)第1項
- ② 金融会社の支配構造に関する法律 第6条(社外理事の資格要件)第1項
- ③ 金融会社の支配構造に関する法律施行令 第7条(役員の資格要件)
- ④ 金融会社の支配構造に関する法律施行令 第8条(社外理事の資格要件)
- ⑤ 商法第382条(理事の選任、会社との関係及び社外理事)第3項
- ⑥ 商法第542条の8(社外理事の選任)第2項

#### (2) 社内規程による資格要件

- ① 社内理事である代表理事会長  
社内理事である代表理事会長の新任時の年齢は67歳未満とし、67歳以上の代表理事会長が再任して代表理事会長になる場合には、在任期限が70歳を超えることはできません。(会長候補推薦委員会規程 第7条)  
道徳性、新韓の価値を実現する能力、業務の専門性、組織管理能力を備え、会社のビジョンを共有し、公益性及び健全経営に努めることができる者を代表理事会長候補に推薦します。(会長候補推薦委員会規程第9条第2項)
- ② 非常任理事  
非常任理事候補者が在任している企業が当社の子会社等と与信の取引等がある場合、その子会社の与信審議委員会等からその取引の適正性について検証を受けるようにしています。また、グループの常勤役職員を兼職しない非兼職非常任理事の場合、社外理事に準ずる資格要件を充足することを求めています。また、提携契約又は株主間契約等による重要な持分関係にある者の推薦を受けた場合に限定して、理事会の厳格な審議を経て、限定的に選任しています。(理事会運営委員会規程 第10条第3項)  
※ 非常任理事候補の推薦手続を強化するために、2021年3月25日に定款及び内規を改定し、その権限を理事会に移管し、理事会運営委員会は廃止しました。
- ③ 社外理事  
消極的要件と積極的要件を設けており、当社の定款及び支配構造内部規範に反映しました。  
(消極的要件)グループの子会社等以外の他社の社外理事を兼職することはできません。  
(積極的要件)専門性、職務の公正性、倫理・責任性、忠実性があります。

議案要約	>	財務成果	>	<b>理事選任</b>	>	監査委員会の委員選任	>	理事の報酬	>	参考資料
------	---	------	---	-------------	---	------------	---	-------	---	------

| 1. 要約 | 2. 理事候補 | **3. 理事会の構成(Governance)** | 4. 理事会の成果(Oversight) | 5. 理事会の活動(Engagement)|

## 新韓金融持株会社の理事会構成(続き)

### 3. 理事会の独立性

当社は金融持株会社の支配構造に関する法律第6条(社外理事の資格要件)及び同法施行令第8条(社外理事の資格要件)による社外理事の資格要件に基づいて社外理事を選任しており、当社の全社外理事は独立性基準を充足しています。また、当社は理事会の独立性と関連して「理事会の独立性ガイドライン」を明文化しています。詳しい内容は74頁をご参照ください。

#### (1) 社外理事を理事会議長に選任することを義務化

法令の規定とは別に、当社の理事会の独立性を高め、経営陣に対する健全な牽制機能を強化するために、2010年3月から理事会議長は社外理事が担当するように規定しました。2021年末現在、理事会議長は李允宰社外理事が担当しています。

#### (2) ガバナンスの運営と関連した理事会の独立性強化

当社は、社外理事及び監査委員候補推薦の独立性を強化するために、社外理事及び監査委員候補推薦委員会は社外理事だけで構成しており、2021年末現在、当該委員会は5名(許龍鶴[委員長]、尹載媛、李容國、崔梗淥、崔在鵬)の社外理事で構成されています。

#### (3) 役員候補推薦権限の分散

当社は、役員候補の推薦と関連して、会長候補推薦委員会、社外理事及び監査委員候補推薦委員会、子会社経営管理委員会を運営しており、当該委員会の委員である社外理事は、できる限り重複しないように選任して、特定の社外理事に役員候補推薦権が集中することを防止しています。

### 4. 理事会の多様性及び専門性

当社は、理事会が特定の共同の背景を有していたり、特定の利害関係を代弁するようなことがないように、理事会構成の「多様性原則」を支配構造内部規範に明文化して、ガバナンスの多様性と専門性を実現しています。

実際の運営においても、多様な専門性を有する者で構成し、理事会が特定の背景と職業群に偏らないようにしています。「金融会社の支配構造に関する法律」において専門性要件として提示している分野のうち、金融、経営、経済、法律、会計、情報技術(IT)の6つの分野と、経営戦略の方向を踏まえ理事会が策定したグローバル分野の専門家社外理事をバランスよく選任して理事会を構成しています。

また、金融セクターを総括する金融持株会社の特性を踏まえ、複数の分野に複合的な専門性を有する社外理事の選任に努めています。

また、2019年8月23日に開催された第5回社外理事候補推薦委員会では、透明で独立したガバナンスの維持に貢献する社外理事を選任するために、理事会の審議により社外理事の員数と専門分野を定めるように規定し、社外理事候補推薦委員会は常時管理する社外理事候補群(ロングリスト)の中から社外理事候補を推薦することを原則として定め、理事会構成の多様性(国籍、性別、年齢、経験、背景及び現任理事との調和を総合的に考慮)、新韓金融グループとの適合性(新韓金融グループのビジョン、成長の歩みと企業文化に深く共感し、これ継承・発展させ、会社の成長に貢献していく人物を選任)、競合優位を確保するための実効性(事業のパラダイムの変化を考慮して、様々な業種別の比較優位の要素を取り入れるために経営管理に経験のある人物をバランスよく選任)を適用することを明文化しました。

理事会で女性理事は1名(尹載媛)であり、理事会構成の多様性の観点で、女性理事の割合を次第に拡大するために、社外理事候補群のうち女性候補の割合を最低20%以上に維持しています。2021年末現在、社外理事候補群のうち女性候補の割合は37%(49名/131名)です。

議案要約 > 財務成果 > **理事選任** > 監査委員会の委員選任 > 理事の報酬 > 参考資料

| 1. 要約 | 2. 理事候補 | **3. 理事会の構成(Governance)** | 4. 理事会の成果(Oversight) | 5. 理事会の活動(Engagement)|

## 理事会構成(第21期株主総会の案件承認時)

NO.	氏名	区分	性別	専門分野	初選任日	再任対象 (22.3月)	任期満了日
1	 チョ・ヨンピョン 趙鏞炳	代表理事会長	男性	金融、経営	'17.3月	-	'23.3月
2	 イ・ユンジエ 李允宰	社外理事	男性	経済、金融、経営	'19.3月	●	'23.3月
3	 クワク・スグン 郭守根	社外理事	男性	会社、経営	'21.3月	-	'23.3月
4	 キム・チョソル 金 早 雪	社外理事	女性	経済、グローバル	'22.3月	-	'24.3月
5	 パク・アンスン 朴安淳	社外理事	男性	経営、グローバル	'17.3月	●	'23.3月
6	 ペー・ブン 裴 薫	社外理事	男性	法律、会計、 経営、グローバル	'21.3月	-	'23.3月
7	 ビョン・ヤンホ 邊 陽浩	社外理事	男性	金融、経営、 経済	'19.3月	●	'23.3月
8	 ソン・ジェホ 成 宰豪	社外理事	男性	法律、グローバル	'19.3月	●	'23.3月
9	 ユン・ジェウォン 尹載媛	社外理事	女性	会社、経営	'20.3月	●	'23.3月
10	 イ・ヨングク 李容國	社外理事	男性	法律、グローバル	'21.3月	-	'23.3月
11	 チン・ヘンドンク 陳賢徳	社外理事	男性	経営、グローバル	'20.3月	●	'23.3月
12	 チェ・ジェウン 崔在鵬	社外理事	男性	IT	'21.3月	-	'23.3月
13	 ホ・ヨンハク 許龍鶴	社外理事	男性	グローバル、金融、 経営	'19.3月	●	'23.3月
14	 チン・オクドン 晋玉童	その他非常務理事	男性	金融、経営、 グローバル	'19.3月	-	'23.3月

\* 各理事の主な専門分野は太い文字で表記



[議案要約](#) > 
 [財務成果](#) > 
 [理事選任](#) > 
 [監査委員会の委員選任](#) > 
 [理事の報酬](#) > 
 [参考資料](#)

[1. 要約](#) | 
 [2. 理事候補](#) | 
 [3. 理事会の構成\(Governance\)](#) | 
 [4. 理事会の成果\(Oversight\)](#) | 
 [5. 理事会の活動\(Engagement\)](#)

## 理事会の専門分野(第21期 株主総会案件承認時)

氏名	出生年月	主な専門分野及び経歴							
		金融	経済	リスク管理	会計	経営	IT	グローバル	法律
チョ・ヨンピョン 趙鎭炳	1957年 6月	●				●			
パク・アンスン 朴安淳	1945年 1月					●		●	
ピョン・ヤンホ 邊陽浩	1954年 7月	●	●			●			
ソン・ジェホ 成宰豪	1960年 3月							●	●
イ・ユンジ 李允宰	1950年 11月	●	●			●			
ホ・ヨンハク 許龍鶴	1958年 9月	●		●		●		●	
ユン・ジェウォン 尹載媛	1970年 8月				●	●			
チン・ヒョンドク 陳賢徳	1955年 9月					●		●	
ベエ・フン 裴 薫	1953年 3月				●				●
イ・ヨングク 李容國	1964年 5月	●						●	●
チェ・ジェフン 崔在鵬	1965年 2月						●		
クァク・スゲン 郭守根	1953年 8月				●	●			
キム・チョソル 金早雪	1957年 12月		●					●	
チン・オクドン 晋玉童	1961年 2月	●				●		●	



## 理事会内委員会

### 1. 理事会内委員会

当社は、理事会運営の効率性及び専門性を高め、役員候補推薦の権限を分散するために、理事会内に委員会を設置・運営しています。

2021年末現在、会長候補推薦委員会、危険管理委員会、報酬委員会、監査委員会、社外理事及び監査委員候補推薦委員会、ESG戦略委員会、子会社経営管理委員会7つの理事会内委員会が設置・運営されています。このうち、会長候補推薦委員会、危険管理委員会、報酬委員会、監査委員会、社外理事及び監査委員候補推薦委員会は、金融機関の支配構造に関する法律等の法令により、その設置が義務付けられており、ESG戦略委員会と子会社経営管理委員会は理事会の専門性・独立性・効率性を高めるために、理事会が自主的に判断して設置したものです。

理事内委員会も社外理事を中心に構成・運営しています。全ての理事会内委員会は、過半数以上の社外理事で構成し、子会社経営管理委員会以外の全ての理事会内委員会の委員長は社外理事が担当しています。

### 2. 役員候補推薦権限の分散

当社は、役員候補の推薦と関連して、会長候補推薦委員会、社外理事及び監査委員候補推薦委員会、子会社経営管理委員会を運営しています。2016年8月1日に施行された「金融機関の支配構造に関する法律」において、役員(社外理事、代表理事、代表執行役員、監査委員)候補を推薦する役員候補推薦委員会を設置することが義務付けられており、当社は、関連法が施行される前から役員推薦の権限を細分化して理事会内委員会を運営してきました。

2021年3月25日に定款及び関連内規を改定し、監査委員になる社外理事候補の推薦権限を明確にするために社外理事候補推薦委員会と監査委員候補推薦委員会を統合して社外理事及び監査委員候補推薦委員会を設置・運営しており、非常任理事候補の推薦手続を強化するために推薦権限を理事会に移管し、理事会運営委員会は廃止しました。そして、子会社の代表理事候補推薦の独立性・透明性を高めるために、子会社経営管理委員会を理事会内委員会に組み入れて運営しています。

また、委員会の委員となる社外理事は、できるだけ重複しないように選任し、特定の社外理事に役員候補推薦権が集中しないようにしています。

議案要約	>	財務成果	>	<b>理事選任</b>	>	監査委員会の委員選任	>	理事の報酬	>	参考資料
------	---	------	---	-------------	---	------------	---	-------	---	------

| 1. 要約 | 2. 理事候補 | **3. 理事会の構成(Governance)** | 4. 理事会の成果(Oversight) | 5. 理事会の活動(Engagement)|

## 理事会内委員会の構成(2021年末)

理事会	
理事会内委員会の構成	主な設置目的及び役割
<p><b>会長候補推薦委員会</b> 成宰豪(委員長) 邊陽浩、李允宰、陳賢徳、崔梗淥、許龍鶴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 代表理事会長候補となる理事推薦に関する事項</li> <li>- 経営承継計画の策定及び検討に関する事項</li> </ul>
<p><b>危険管理委員会</b> 邊陽浩(委員長) 李容國、崔在鵬、許龍鶴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 経営戦略に整合したリスク管理基本方針策定</li> <li>- 会社及び子会社別の負担可能なリスク水準決定</li> <li>- 適正な投資限度又は損失許容限度の承認</li> </ul>
<p><b>報酬委員会</b> 李容國(委員長) 裴薫、邊陽浩、成宰豪</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 持株会社と子会社の経営陣等の評価体系・報酬体系の決定に関する事項</li> <li>- 当社及び子会社の経営陣等の報酬体系設計及び運営の適正性の評価等に関する事項</li> </ul>
<p><b>監査委員会</b> 尹載媛(委員長) 郭守根、成宰豪、李允宰</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 監査報告書の作成及び提出</li> <li>- 外部監査人の選任及び解任の承認</li> <li>- 内部会計管理制度の運営実態評価</li> <li>- 年間監査計画の策定</li> <li>- 監査業務規程の制定及び改廃</li> </ul>
<p><b>社外理事及び監査委員候補推薦委員会</b> 許龍鶴(委員長) 尹載媛、李容國、崔梗淥、崔在鵬</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 社外理事及び監査委員選任原則の策定・点検・補完</li> <li>- 株主総会が選任する社外理事及び監査委員候補の推薦</li> <li>- 常時社外理事候補群の管理及び候補の検証</li> </ul>
<p><b>ESG戦略委員会</b> 郭守根(委員長) 尹載媛、李允宰、崔在鵬、趙鏞炳*</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- サステナビリティ経営戦略の策定</li> <li>- 気候変動への対応を含めた環境経営や社会的責任経営など、サステナビリティ関連の規範と方針の制定及び改廃に関する事項</li> </ul>
<p><b>子会社経営管理委員会</b> 趙鏞炳*(委員長) 郭守根、朴安淳、邊陽浩、成宰豪</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 子会社代表理事の資質等の資格要件の設定及び候補群の管理</li> <li>- 子会社の代表理事候補者の推薦及び選定</li> <li>- 子会社経営陣のリーダーシップ評価等に関する事項</li> </ul>

\* 社内理事

\*\* 監査委員会(株主総会で選出)以外の理事会内委員会の委員は理事会で選任します。

議案要約	>	財務成果	>	<b>理事選任</b>	>	監査委員会の委員選任	>	理事の報酬	>	参考資料
1. 要約   2. 理事候補   <b>3. 理事会の構成(Governance)</b>   4. 理事会の成果(Oversight)   5. 理事会の活動(Engagement)										

## 社外理事候補の選任プロセス

### 1. 社外理事候補推薦手続に関する社内規定

当社は、公正で透明な社外理事選任のために、社外理事及び監査委員候補推薦委員会規程及び支配構造内部規程に、社外理事候補の推薦手続を詳しく規定しています。社外理事及び監査委員候補推薦委員会規程による社外理事候補推薦手続は次のとおりです。

#### ※ 社外理事候補の推薦手続(社外理事及び監査委員候補推薦委員会規程第10条)

- (1) 会社及び株主等の利益にかなう者を公正かつ透明な手続によって社外理事候補に推薦
- (2) 予備候補者が関連法令及び内部規程に定められた資格要件を充足しているのかを公正に検証し、社外理事候補として推薦
- (3) 再任対象の社外理事候補を推薦する場合、社外理事の評価結果による当該社外理事の業務遂行能力の優秀性の裏付けが必要であり、候補推薦書に社外理事の評価結果及び社外理事候補推薦委員会の検討報告書を添付
- (4) 社外理事候補群の発掘に必要な場合、株主、ステークホルダー及び外部諮問機関など、社外からの推薦を最大に活用
- (5) 上記事項が検証された者のうち、社外理事候補及び監査委員候補推薦委員会で選定した者を社外理事候補として確定し、株主総会に推薦
- (6) 社外理事候補の推薦において、会社は株主総会の招集通知の前に、次の事項を開示し、株主総会招集通知に開示事実や開示を確認する方法等を案内
  - ① 社外理事候補推薦手続の概要
  - ② 社外理事及び監査委員候補推薦委員会の委員名簿及び略歴
  - ③ 社外理事候補及びその提案者との関係
  - ④ 社外理事候補者と当社及び子会社等の役員及び大株主との関係
  - ⑤ 関連法令及び支配構造内部規程第23条の資格要件充足可否及び根拠
  - ⑥ 社外理事候補者の推薦理由
  - ⑦ 社外理事候補者の経歴
  - ⑧ その他社外理事候補者の推薦と関連して理事会が必要であると定める事項

### 2. 社外理事候補の選任プロセス

当社は、社内規程に基づき、体系的な社外理事候補選任プロセスを運営しています。

当社は、常時社外理事候補群(ロングリスト)を管理しており、決戦候補群(ショートリスト)の選定、予備候補の推薦、最終候補の推薦の4段階によって新任社外理事を選任しています。

運営において、社外理事選任過程の透明性を確保し、社外理事の専門性と独立性に対する検証を強化するために、全体の候補者(ロングリスト)に対して、外部諮問機関に依頼してリファレンスチェックを行い、検証資料を事前に準備します。また、理事会が多様性のコア原則及び交替対象社外理事の人数を考慮して理事会構成の件について決議し、社外理事及び監査委員候補推薦委員会は理事会の決議に基づき新任社外理事の数と専門分野を選定します。

その後、社外理事及び監査委員候補推薦委員会の委員は、当該専門分野のロングリスト対し、検証資料に基づいて社外理事の積極的資格要件である専門性、職務の公正性、倫理・責任性、忠実性を満たしているのかについて評価を行い、無記名投票による多得票者順、若しくは委員間の互選により、最終候補の最低3倍数から最大5倍数のショートリストを選定します。

ショートリストに対し、再び別の外部の諮問機関(ロングリストのリファレンスチェックを行った機関とは別の機関)に依頼して追加リファレンスチェックを行い、綿密な検証資料を作成して、これに基づいて社外理事選任原則及び資格要件を満たしているのかについて検証を行い、無記名投票による多得票者順、若しくは委員間の議論や互選により最終候補を推薦し、株主総会の決議により社外理事を選任します。

議案要約	>	財務成果	>	<b>理事選任</b>	>	監査委員会の委員選任	>	理事の報酬	>	参考資料
------	---	------	---	-------------	---	------------	---	-------	---	------

| 1. 要約 | 2. 理事候補 | **3. 理事会の構成(Governance)** | 4. 理事会の成果(Oversight)| 5. 理事会の活動(Engagement)|

# 社外理事の評価プロセス

## 1. 社外理事の評価プロセス

当社の社外理事の任期は、新任の場合2年、再任の場合1年としており、再任社外理事候補を推薦する場合、毎年行っている社外理事の評価結果を反映しています(当社の支配構造内部規範第24条第4項、社外理事及び監査委員候補推薦委員会規程第10条第3項及び第7項)。

現在理事会で決議した評価方法に基づき、内部評価を行っており、評価の客観性と匿名性を確保するために、外部の専門評価機関に委託して評価を行っています。また、2015年度第2回臨時理事会(2015. 2. 24)で、ガバナンス関連の諸規程を改定し、模範規準に規定されている社外理事の内部評価基準に対する外部機関の諮問及び社外理事に対する外部評価導入の根拠を設けました。

2021年末現在の当社の社外理事12名に対する社外理事の職務遂行の評価結果、全員期待水準以上と評価されました。その結果、2022年3月の第21期定時株主総会に再任対象社外理事候補7名(朴安淳、邊陽浩、成宰豪、尹載媛、李允宰、陳賢徳、許龍鶴)の再任を推薦しました。

### 理事会に対する評価プロセス

区分	主要内容
評価の目的	- 理事会運営の改善及び再任推薦時の参考資料として活用
評価の時期	- 前年度の社外理事活動に対する評価を翌年度の初旬に実施
評価基準	- 運営評価: 会議時間の適正性、案件の適正性、会議開催頻度の適正性、会社は情報を十分提供したか - 役割評価: 当社の支配構造内部規範に明示されている委員会の権限と関連した業務遂行の適正性評価
評価対象及び配点	- 自己評価 30% - 理事会評価 60%(同僚評価、本人を除く) - 担当者評価 10%
評価方法	- 5段階のアンケート評価 - 郵送を通じたアンケート方式
客観性を高める仕組み	- 評価の公正性及び評価者の匿名性を確保するために、評価の全てのプロセスを外部の専門評価機関に委託

議案要約 > 財務成果 > **理事選任** > 監査委員会の委員選任 > 理事の報酬 > 参考資料

| 1. 要約 | 2. 理事候補 | 3. 理事会の構成 (Governance) | **4. 理事会の成果 (Oversight)** | 5. 理事会の活動 (Engagement)

## 2021年度 理事会の主な成果

新韓金融持株会社の理事会は、当社の最高の意思決定機関として、会社の主な経営事項に対する意思決定を下し、経営陣に対する健全な牽制の役割を果たします。これを通じて理事会は、会社の持続可能な成長とともに株主価値の向上に向けた取り組みを続けています。

### 1. 株主価値の向上に向けた理事会の取り組み

新韓金融持株会社の理事会は、会社の主要な経営事項に対して積極的で綿密な議論を行い、会社の持続可能な発展と株主価値の向上に向けて弛まず努力しています。2021年度に新韓金融持株会社の理事会は13回の理事会を開催し、113件(決議事項27件、報告事項86件)の案件について審議を行いました。また、理事会運営の効率性と専門性を高めるために、2021年末現在、7つの理事会内委員会を運営しており、2021年度に49回の理事会内委員会を開催し、156件(決議事項68件、報告及び審議事項88件)の案件について審議を行いました。

特に、新韓金融持株会社の理事全員(14名)は、2021年度に開催された理事会及び理事会内の委員会に100%出席するなど、積極的に理事会の活動に参加しました。最後に、新韓金融持株会社の理事会は、2021年5月の臨時理事会で社外理事の自由闊達な意見交換を活性化するために、公式の理事会とは分離して社外理事中心の自律会議体である「理事会懇談会」を新設するなど、一層積極的な活動に努めています。

### 2. 2021年度 理事会の主な成果

2021年度に新韓金融持株会社の理事会は、気候変動へのプロアクティブな対応、女性人材育成などダイバーシティ確保に向けた取り組み、投資商問題品への積極的な対応、安定的なガバナンスを構築に向けた取り組みなど、環境からガバナンスに至るまで、ESGの全分野に対し、株主に代わって当社の重要な意思決定に参加しました。今後とも、積極的な活動を通じて会社の成長を支え、株主価値を高めるべく、引き続き努力することを約束いたします。



議案要約 > 財務成果 > **理事選任** > 監査委員会の委員選任 > 理事の報酬 > 参考資料

| 1. 要約 | 2. 理事候補 | 3. 理事会の構成(Governance)| **4. 理事会の成果(Oversight)** | 5. 理事会の活動(Engagement)|

# 気候変動へのプロアクティブな対応

## 1. 東アジア初の資産のカーボンニュートラル宣言「Zero Carbon Drive」決議

新韓金融株式会社の理事会は、気候変動危機の深刻性を認識し、ESG戦略委員会を通じて金融の役割を持続的に要求しました。その結果、2018年には「ECO Transformation 20・20」という環境戦略を、2019年には「新韓金融グループの気候変動対応原則」を案件として議論し、決議しました。

新韓金融グループは、この戦略と方針に基づいて環境金融を推進しており、2020年4月にはESG戦略委員会の案件として、グローバルベンチマーク事例について報告を受け、カーボンニュートラルに向けた海外金融機関のベストプラクティスを参考にして、グループ内の炭素排出量の管理ばかりでなく、金融支援先企業と機関の炭素排出量まで管理する必要があることに気づきました。

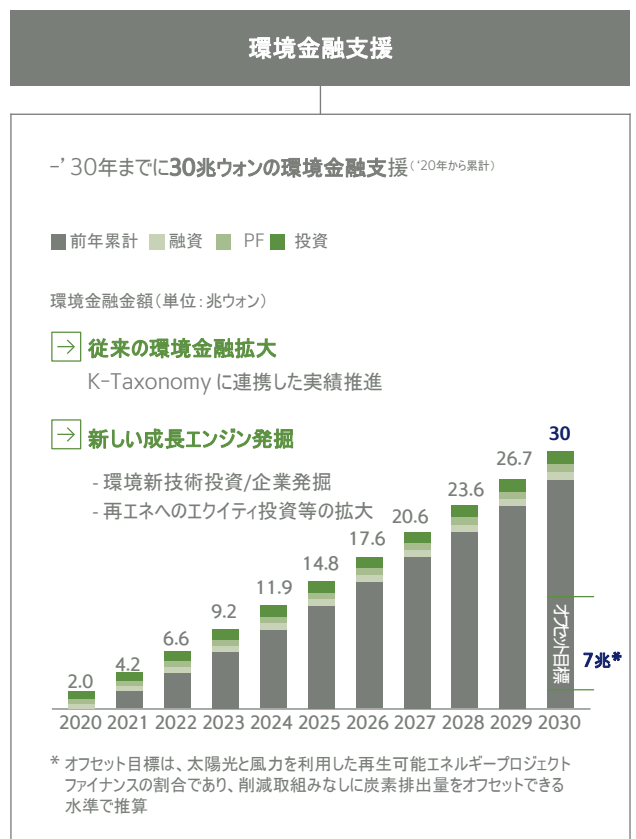
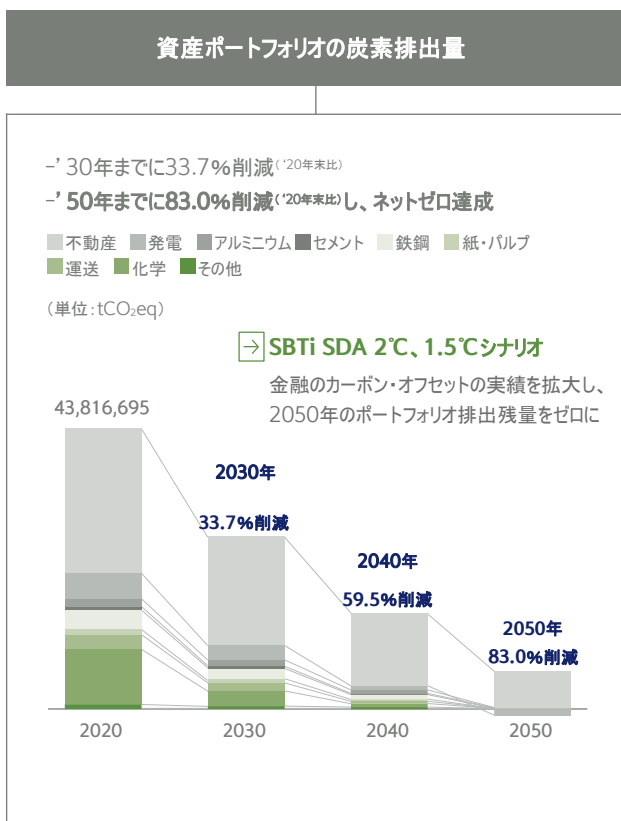
そこで、2020年にはESG戦略委員会で、金融資産（投融資）の炭素排出量削減とオフセット活動を通じてネットゼロを目指す「Zero Carbon Drive」戦略を決議し、東アジアで初めて公表しました。

## 2. カーボンニュートラルの実行に向けた定量的削減目標及びロードマップの策定

カーボンニュートラルについて単に外部に広報するだけでは実行を担保することはできません。新韓金融グループはZero Carbon Drive を発表する前に、金融資産の炭素排出量の測定及び2050年ネットゼロに向けた炭素排出量削減の定量的かつ計量化された数値目標を設定するためのプロジェクトを推進しました。

このプロジェクトでは、測定手法としてはPCAF (Partnership for Carbon Accounting Financials) という国際イニシアチブを、削減目標策定手法としてはSBTi (Science Based Target initiative) という国際イニシアチブの手法を用いて具体的な数値目標を設定しました。

この目標数値についてESG協議会で全系列会社のCEOやCSSOとともに議論しながら Zero Carbon Driveの重要性を理解させ、具体的なロードマップを策定し、全系列会社の実行課題を発掘して経営計画に反映し、2022年の評価指標にも適用しました。また、炭素排出量のオフセット（相殺）に向けて、2030年までに30兆ウオンの金融支援を行うという目標を設定し、新たな機会を発掘しています。



議案要約	>	財務成果	>	<b>理事選任</b>	>	監査委員会の委員選任	>	理事の報酬	>	参考資料
1. 要約   2. 理事候補   3. 理事会の構成 (Governance)   <b>4. 理事会の成果 (Oversight)</b>   5. 理事会の活動 (Engagement)										

# ESGイニシアチブへの参画拡大

## 1. ESGイニシアチブへの加盟拡大

ESGは当該企業ばかりでなく、同種業界はもちろん世界の企業が一緒に実行してこそ、持続可能な成長を遂げることができます。そのための特定のアジェンダに対する実行のフレームワークを策定する国際イニシアチブ団体が相次いで登場し、活発に活動しています。

新韓金融持株会社の理事会は、早くからこのような世界の動きを把握し、新韓金融グループに積極的な対応を求めました。そこで、新韓金融グループは、国際イニシアチブの目的と手法を研究しながら、実行体制に見合う多様な国際イニシアチブについて検討することになりました。

このように先行的に対応した結果、様々な国際イニシアチブに加盟することになりましたが、ほとんどが韓国金融機関として初め又は業界で初めての加盟であり、現在、その実行に取り組んでいます。そして、同種業界の他社も新韓金融グループに続いて加盟し参画しています。

## 2. 新韓金融グループのESGの成果発信

最近、金融市場でESGが注目されるにつれて、世界の政府と団体は国際スタンダードの作成に取り組んでいます。これは、みんながコミットメントすべき国際スタンダードを作成する過程にあり、韓国をはじめとするアジアでも積極的に参画することができることを意味します。

理事会は新韓金融グループに対し、ESGについて活発に発信し、意見を出す必要があることを強調しました。そのため新韓金融グループは、国連環境計画金融イニシアチブ (UNEP FI: UN Environment Program Finance Initiative) の Global Steering Committee で、Asia-Pacific Banking of Representative に選出され、活動することができました。

2021年12月には、UNEP FIの最上位の会議であり、国連との公式会議である「Leadership Council」に、アジア地域では唯一、新韓金融グループの趙鏞炳代表理事が選出され、気候変動への対応にリーダーシップを発揮することになりました。

また、理事会で決議した Zero Carbon Drive 戦略が世界の市場で高く評価され、2021年11月に英国のグラスゴーで開催されたCOP26の公式イベントの「Finance day」にアジアの民間金融機関としては唯一招待され、世界最大の資産運用会社のブラックロック (BlackRock) やオランダの年金基金運用会社のAPGの代表とともに、「金融部門の低炭素への移行」というテーマの討論に参加しました。

### Global Initiatives

● 韓国金融機関初又は業界初

● NZIA (Net-Zero Insurance Alliance)	2021年10月加盟
● NZAMI (Net Zero Asset Managers Initiative)	2021年07月加盟
● NZBA (Net-Zero Banking Alliance)	2021年04月加盟
● VBA (Value Balancing Alliance)	2021年03月加盟
● SBTi (Science Based Targets Initiative)	2020年11月加盟
● PCAF (Partnership for Carbon Accounting Financials)	2020年11月加盟
● Equator Principles (赤道原則)	2020年9月加盟
● UNEP FI PSI (国連持続可能な保険原則)	2020年2月加盟
● UNEP FI PRB (国連責任銀行原則)	2019年9月加盟
● TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース)	2018年9月加盟
● UN Global Compact	2008年5月加盟
● UNEP FI (国連環境計画・金融イニシアチブ)	2008年1月加盟
● CDP (炭素情報開示プロジェクト)	2007年3月加盟



議案要約

財務成果

理事選任

監査委員会の委員選任

理事の報酬

参考資料

| 1. 要約 | 2. 理事候補 | 3. 理事会の構成 (Governance) | 4. 理事会の成果 (Oversight) | 5. 理事会の活動 (Engagement) |

# ダイバーシティ&インクルージョン原則制定

## 1. 新韓金融グループのダイバーシティ推進戦略

ESGの社会領域の主な指標であるダイバーシティ(多様性)は持続可能な発展のためのリスク要因であり、新たなビジネスの機会になれる重要な要素であると認識しています。海外では世界的企業を中心に、自社の特性に合ったダイバーシティ方針を策定し、対外に開示する企業が増えています。韓国では一部の限られた企業で一過性のイベントを行ったり、人権宣言の中に差別禁止条項を盛り込む程度に留まっている状況でした。

そこで理事会は、環境(E)部門のZero Carbon Driveのように、社会(S)部門のリーダーシップを保有する必要があることを引き続き強調しました。これを受け、新韓金融グループはダイバーシティに対する明確な基準を策定し、他社に先駆けた実行に向けて新韓金融グループの現状点検を行いました。

点検結果、特に、差別禁止方針、人材の多様性とこれを支える組織文化、女性リーダーを育成するための目標と施策が必要であるという示唆を得て、ダイバーシティ戦略の3つの推進方向方向を設定しました。

第一の「社内の差別イシュー解消」は、平等という方向性の下で、差別要因を取り除き、関連した労働制度や文化を改善していくというものであり、第二の「ダイバーシティをビジネスに連係」は、上下関係の組織文化をなくし、多様な構成員の調和を通じて新たな価値をつくり出し、これをビジネスと文化に反映するという課題です。

第三の「社会的責任」はグループのミッションであるあたたかい金融に基づく金融包摂を拡大する内容で構成されています。

## 2. ダイバーシティ&インクルージョン原則制定

グループのダイバーシティ推進の決意を対外に表明し、早急な実行に向けて「ダイバーシティ&インクルージョンに対する新韓金融グループのコミットメント」を公表しました。これは、従業員、顧客、社会全般に対し、ダイバーシティ&インクルージョンを実践するという決意であり、全ての領域において差別をしないという大前提のもと、5つの約束を盛り込みました。ESG戦略委員会の委員は、この宣言文の文言一つ一つに対して綿密に検討して、2021年8月の第3回ESG戦略委員会と同原則の制定を決議し、会社のウェブサイトに掲載して誰でも確認することができるようになりました。

議案要約

財務成果

理事選任

監査委員会の委員選任

理事の報酬

参考資料

| 1. 要約 | 2. 理事候補 | 3. 理事会の構成(Governance) | 4. 理事会の成果(Oversight) | 5. 理事会の活動(Engagement)|

## 理事会の多様性追求

### 1. 理事会の多様性追求

当社は、理事会が特定の共同の背景を有していたり、特定の利害関係を代弁することがないように、理事会構成の「多様性原則」を支配構造内部規範に名文化して、ガバナンスの多様性の実現に取り組んでいます。(当社の支配構造内部規範 第1節第3条1項)

実際の運営においても多様な専門性を有する理事で構成し、理事会が特定の背景と職業群に偏らないようにしており、支配構造法に専門性要件として提示されている分野のうち、金融、経営、経済、法律、会計、情報技術(IT)の6つの分野と、経営戦略の方向を踏まえ理事会が定めたグローバル分野の専門家の社外理事をバランスよく選任して理事会を構成しています。

また、金融セクターを総括する金融持株会社の特性を踏まえ、複数の分野に複合的な専門性を有する社外理事を選任するために努力しており、理事会の構成や社外理事候補群の選定時に、一人一人の専門分野、独立した推薦ルート、構成の多様性の側面を併せて考慮するために、「Board Skill Matrix」を活用しています。

2018年12月には「社外理事候補の株主推薦公募制」を導入し、2019年11月の第6回社外理事候補推薦委員会では同制度を更に活性化し、より多くの株主が参加することができるように、推薦期限を設けず、1年中常時運営に変更することを決議しました。その結果、2020年度に陳賢徳理事が、2021年度に裴薫理事が株主推薦公募制によって推薦され、社外理事に選任されました。

またジェンダー平等の観点で理事会を運営するために、全体の社外理事候補群(ロングリスト)の最低20%以上を女性候補で構成するようにしており、分野別に専門性を有する女性候補を大挙候補群に新しく組み入れ、2021年末時点で女性社外理事候補の割合は37%まで増加しており、今後も引き続き拡大していく計画です。

### 専門分野別の理事会の構成状況

専門分野	2019年12月	2020年12月	2021年12月
金融	5	5	3
経済	1	1	1
経営	3	3	2
会計	1	1	2
法律	1	1	3
情報技術	1	1	2
グローバル	1	1	1
合計	13	13	14

### 社外理事候補群のうち女性候補の割合

区分	女性候補数(A)	全体候補数(B)	割合(A ÷ B)
2019年12月	30	108	27.8%
2020年12月	29	117	24.8%
2021年12月	49	131	37.4%

議案要約	>	財務成果	>	<b>理事選任</b>	>	監査委員会の委員選任	>	理事の報酬	>	参考資料
------	---	------	---	-------------	---	------------	---	-------	---	------

| 1. 要約 | 2. 理事候補 | 3. 理事会の構成 (Governance) | **4. 理事会の成果 (Oversight)** | 5. 理事会の活動 (Engagement) |

# 女性人材育成

## 1. 女性管理者の目標設定

当社は、グループのダイバーシティに競争力分析の結果に基づき、女性リーダーについての目標策定と体系的な育成が必要であるという示唆を得て、人材のダイバーシティ確保に向けた中長期戦略を策定しました。特に、女性管理者の割合を最優先して取り組む課題に選定し、2030年には女性経営陣を15%に、女性部署長を25%に増やすというチャレンジングな目標を設定し、理事会で決議しました。

### 女性管理者の割合の中長期目標

区分	2018年末	2019年末	2020年末	2021年末	2030年末
経営陣	5%	7%	7%	7%	15%
部署長	8%	8%	9%	10%	25%

議案要約	>	財務成果	>	<b>理事選任</b>	>	監査委員会の委員選任	>	理事の報酬	>	参考資料
------	---	------	---	-------------	---	------------	---	-------	---	------

| 1. 要約 | 2. 理事候補 | 3. 理事会の構成 (Governance) | **4. 理事会の成果 (Oversight)** | 5. 理事会の活動 (Engagement) |

## 女性人材育成(続き)

### 2. 女性人材育成プログラム: SHeroes (シーローズ)

新韓金融グループは2017年からグループの経営リーダを育成する観点で、女性人材育成の重要性を理解した上で育成戦略を策定し、様々なプログラムを推進しています。2018年には金融業界初の女性リーダ育成プラットフォーム「新韓SHeroes」を発足し、グループの女性人材育成原則(関係強化、機会拡大、対象の細分化、環境づくり)を策定するなど、女性人材が女性リーダに成長することができるように、全グループ会社のコンセンサスを拡大し、具体的な支援・育成体制を設けました。

2018年にグループの女性リーダ育成プログラム「新韓SHeroes」を初めて実施して以来、2021年までに延べ187名の女性人材がこのプログラムを履修し、リーダシップ力の強化や人的ネットワークの拡大など、女性人材が組織のリーダに成長するために必要な力量を強化するプログラムを支援しています。

新韓金融グループは、女性人材育成の中期ロードマップに基づき、体系的に女性人材を育成しており、女性人材の育成基盤の精緻化、育成制度(プログラム)の高度化段階を経て、現在は女性人材が持続的に育成される「女性人材の成長エコシステム構築」に集中しています。

そのため、採用・報酬・昇進等のHRの全ての領域における多様性と公正性の価値を引き続き拡大しており、出産・育児・介護等の理由で、女性人材のキャリア断絶が発生しないように、ファミリーフレンドリーな働き方の定着・発展に取り組んでいます。

また、女性人材の成長のロールモデルとなるストーリーを発掘して発信し、女性人材がリーダに成長することを志す(Aspiration)組織文化を構築しました。



議案要約

財務成果

理事選任

監査委員会の委員選任

理事の報酬

参考資料

| 1. 要約 | 2. 理事候補 | 3. 理事会の構成 (Governance) | 4. 理事会の成果 (Oversight) | 5. 理事会の活動 (Engagement) |

## グループ経営承継計画運営の改善

### 1. 会長候補推薦委員会運営の改善

2021年3月に従来の「支配構造及び会長候補推薦委員会」を「会長候補推薦委員会」に変更し、委員会がグループの経営承継関連事項により集中するようにし、代表理事会長候補を選定する最終会議には社外理事全員が出席するように関連規定を改定することで、グループ経営承継手続の客観性・公正性も向上しました。

### 2. 非常承継計画の改善

2021年3月に当社の理事会は、代表理事会長に事故あるときの業務空白を最小化し、非常承継計画が効果的に機能することができるように、関連規程を改定しました。事故あるときの代表理事会長の職務代行の選定対象を拡大し、持株会社の主要業務との関連性、職務代行遂行の適合度によって、予め職務代行の選定順序を定め、非常状況が発生した場合、より迅速に対応することができるようになりました。

### 3. グループ経営承継育成候補群の育成活動強化

当社のグループ経営承継計画に基づき、代表理事会長と理事会（会長候補推薦委員会）が緊密に協力して候補を育成しています。2021年には育成の責任者として代表理事会長の役割を強化し、育成候補群に対するコーチングと面談を拡大し、各候補別に挑戦課題を与え、推進過程と一緒にモニタリングしながら、会長候補としての一人一人の候補群の力量とリーダーシップの向上を支援しました。また、グループ経営承継育成候補群が理事会に出席して担当会社（又は業務）の懸案を報告し、理事陣とディスカッションする「グループ経営承継育成候補群の担当業務の懸案報告」プロセスを新設し、理事会と候補の交流を拡大し、理事会が候補群の面々を把握する機会を設けました。

議案要約

財務成果

理事選任

監査委員会の委員選任

理事の報酬

参考資料

| 1. 要約 | 2. 理事候補 | 3. 理事会の構成 (Governance) | **4. 理事会の成果 (Oversight)** | 5. 理事会の活動 (Engagement) |

## グループCEOの裁判について

### 1. 進行経過

新韓金融グループの趙鏞炳会長は、2015年から2016年に銀行長を務めていた当時、新入行員を採用する過程で業務妨害及び男女雇用平等法を違反した疑いで2018年10月に検察に起訴されました。2020年1月ソウル東部地方法院は男女雇用平等法違反に対しては全て無罪判決を言い渡しましたが、業務妨害に対しては一部有罪判決を言い渡しました。しかし、**2021年11月にソウル高等法院(裁判所)は、第一審で無罪判決が下された男女雇用平等法違反に対して無罪を言い渡し、第一審で一部有罪判決が下された業務妨害の疑いに対しても無罪判決を言い渡しました。**

### 2. 新韓金融持株会社理事会の検討事項

新韓金融持株会社の理事会は、代表理事会長候補を推薦するために、2019年11月から12月まで計4回の会長候補推薦委員会を開催し、代表理事会長候補群及び最終候補を選定しました。そして、2019年12月に開催された理事会で趙鏞炳氏を最終候補に推薦しました。

当時の理事会は趙鏞炳氏の推薦に際し、「蓄積された経験と専門性に基づき、代表理事会長として求められる洞察力、組織管理量、道徳性等を有しており、新韓金融グループを韓国のリーディング金融グループに牽引するなど、目を見張る業績により経営能力が認められ、高い点数を受け取った」と評価しました。このような評価に基づき、新韓金融持株会社の理事会は趙鏞炳氏を新たな金融のパラダイムに対応して組織の変化を牽引し、グローバルやデジタルなどの新しい市場を開拓し、差別化された成果を創出できる適任者であると判断しました。

当時の理事会は、検察の起訴事実だけで資格の適格性を判断することは不適切であり、過去のほかの類似した判例と比較して法理的妥当性を検証する必要があり、韓国の司法制度を勘案して最終判決まで見守る必要があると判断しました。

特に、2021年3月の株主総会後に新しく構成された理事会は、趙鏞炳会長の再選任について、一部の議決権行使助言会社が反対を推奨する意見を出したことに對し、理事会のレベルでもう一度検討を行いました。理事会は、この事案について手続的な側面と事実関係の側面で綿密に再点検を行い、趙鏞炳会長の再任と関連して当時の理事会の決定が合理的な根拠に基づいて行われたものであり、上級審の経過を見守る必要があると判断しました。

また、第二審判決の言渡しを控えた2021年11月18日の定時理事会では、第二審の結果によって必要であれば直ちに理事会を招集して対策を議論することになりましたが、第二審判決で全て無罪が言い渡され、理事会レベルの別途の対応は必要でないと判断しました。

理事会は、第二審判決を契機に、この事案に対するこれまでの理事会の対応が適切であったと判断しました。同時に、この事案によって持ち上がった新韓金融グループのガバナンスに関する懸念と不確実性も解消されたと判断しました。

### グループCEOの裁判と関連した理事会開催状況

開催日	定時 / 臨時	議案の内容
2021.05.13	定時理事会	銀行の採用関連訴訟進行経過及び理事会の対応について
2021.08.12	臨時理事会	銀行の採用関連訴訟の経過報告
2021.10.26	臨時理事会	銀行の採用関連訴訟の経過報告
2021.11.18	定時理事会	銀行採用訴訟の経過関連の報告

議案要約	>	財務成果	>	<b>理事選任</b>	>	監査委員会の委員選任	>	理事の報酬	>	参考資料
------	---	------	---	-------------	---	------------	---	-------	---	------

| 1. 要約 | 2. 理事候補 | 3. 理事会の構成(Governance) | **4. 理事会の成果(Oversight)** | 5. 理事会の活動(Engagement)|

## 投資商品問題への対応

### 1. 投資商品問題への概要

新韓金融持株会社の子会社である新韓銀行と新韓金融投資は、ライム資産運用等が運用する私募ファンドを販売しましたが、ライム資産運用の違法で不適切なファンド運用による大規模の換金延期及び一部の商品に対する不適切販売等により、顧客に被害が発生しました。事件発生後即時に、理事会は会社から正確な事実関係及び予想される被害の規模について報告を受けました。これと関連して理事会は、数回の議論を通じて再発防止及び内部統制の強化に向けたグループレベルの対策の策定を求め、これを受け会社は理事会が求めた改善措置を全て実施しました。今後とも理事会は、投資商品と関連した改善措置について、引き続きモニタリングする予定であり、新韓金融グループが顧客と投資家の信頼を回復することができるように、積極的に支援していきたいと思えます。

### 2. 理事会及び会社の対応

#### (1) 企業価値の毀損有無に対する即時の状況把握を要請

2019年10月ライム資産運用の大規模の換金停止発表の直後に、新韓金融持株会社の理事会は子会社である新韓金融投資の対応及び予想される被害状況等について報告を求め、2019年11月の新韓金融持株会社の理事会で当該内容について議論しました。

#### (2) 新韓金融投資の経営陣の辞任

顧客に損失をもたらしたと、ライム資産運用との契約と関連した従業員の逸脱行為を予防することができなかった内部統制機能の不備に対する責任を負い、新韓金融投資のCEO及び新韓銀行のWMグループ長等関係経営陣が辞任しました。

#### (3) グループレベルの金融消費者保護及び再発防止対策の策定要請

ライム資産運用事件発生直後に当社は即時に社外理事に新韓銀行と新韓金融投資の換金停止ファンドの現況等について報告し、グループレベルの対策策定を準備しました。当社の理事会及び監査委員会は、問題の原因を点検し、グループレベルの再発防止対策について掘り下げた議論を行いました。理事会は、換金停止商品の現況について報告を受け、再発防止に向けたグループレベルの対策を求め、社外理事だけで構成された社外理事懇談会で、「責任商品供給制度」の導入、顧客中心の評価体系・報酬体系への改善、徹底したモニタリング及び内部統制の強化など、より具体的な再発防止対策について議論しました。監査委員会は、子会社の換金停止商品の販売規模及び対応状況を点検し、再発防止に向けた組織改編やスワップ取引に関する基準整備など、再発防止対策について話し合い、会計及び費用処理算定の適合性を確認しました。

#### (4) 内部統制の強化及び顧客中心のグループ戦略策定

代表理事会長はライムファンド問題の発生直後に「子会社の顧客投資資産ダッシュボード構築を通じたモニタリングの強化」「不適切販売や消費者保護などの顧客イシューを真剣に考察し、先手の対応を取る」となどの再発防止対策を具体的に注文し(グループ経営会議、2019年11月)、顧客に被害を被らせる可能性のある潜在的な損失リスクまで積極的に管理し、グループの中期戦略を策定する際に、「Conduct Risk Management(顧客に被害を与える全てのリスク要素の管理)」を最優先推薦課題として設定(グループ経営会議、2019年12月)することを注文しました。

#### (5) 商品ガバナンス改編及びKPIの見直し

新韓銀行と新韓金融投資は、商品ガバナンス全般のガバナンスを改編(消費者保護グループの新設及びChief Customer Officer選任)し、商品管理プロセスの再構築(消費者諮問団設置、消費者保護グループに拒否権限付与など)及び顧客視点の営業推進に向けた顧客中心のKPIを導入(KPIから営業収益を排除し、顧客収益率を採用)して再発防止措置を実行しました。

#### (6) 持株会社理事会の役割の具体化

投資商品問題は、持株会社の子会社である新韓銀行と新韓金融投資で発生した事件であり、これを契機に、理事会は持株会社の理事会の役割をより具体化することについて議論しました。理事会は、今後投資商品関連の問題が再発する場合、事件発生の経過と主な原因について即座に報告を受け、会社が社内外で適切に対応しているのかを点検し、その適正性を検討することができるように体系化することを求めました。また、今後投資商品ばかりでなく、株主価値の深刻な毀損及び消費者保護の重要な失敗などの事案についても、理事会への報告及び点検を行う計画です。

#### (7) 先手の顧客保護措置勧告及び実施

理事会は、新韓金融グループが投資商品問題と関連し、顧客の価値をグループの最優先価値とし、金融機関として許容される範囲内で最善の努力を尽くすことを強調しました。そのために、子会社(新韓銀行、新韓金融投資)レベルで被害補償の原則を設け、顧客価値の向上、消費者保護強化及び被害者への補償に積極的に取り組むことを勧告しました。理事会のこうした勧告により、新韓銀行と新韓金融投資は、被害補償原則を定め、被害顧客に対して私的和解制度等を利用して積極的に補償措置を完了しました。

議案要約 > 財務成果 > **理事選任** > 監査委員会の委員選任 > 理事の報酬 > 参考資料  
 | 1. 要約 | 2. 理事候補 | 3. 理事会の構成(Governance) | **4. 理事会の成果(Oversight)** | 5. 理事会の活動(Engagement)

## 投資商品問題への対応(続き)

### 顧客を中心組織に改編



### 顧客を中心に商品販売プロセス改善





議案要約 > 財務成果 > **理事選任** > 監査委員会の委員選任 > 理事の報酬 > 参考資料

| 1. 要約 | 2. 理事候補 | 3. 理事会の構成 (Governance) | **4. 理事会の成果 (Oversight)** | 5. 理事会の活動 (Engagement) |

## 投資商品問題への対応(続き)

### 投資商品と関連した理事会開催状況

開催日	定時 / 臨時	議案の内容
2019.11.15	定時理事会	ライム資産運用とドイツヘリテージ信託関連懸案の点検報告
2020.01.21	臨時理事会	ライム資産運用とドイツヘリテージ信託関連懸案の点検報告
2021.05.13	定時理事会	顧客投資商品問題の進行経過及び影響度点検
2021.08.13	定時理事会	顧客投資商品の現状点検及び今後の取組みについて
2021.10.26	臨時理事会	顧客投資商品問題の進行経過報告

### 投資商品関連の監査委員会開催状況

開催日	議案の内容
2019.11.21	2019年度第3四半期外部監査人の財務諸表検討結果報告 - ライム資産運用のTRS (Total Return Swap) 取引に対する会計処理検討結果報告
2020.02.20	外部監査人とのコミュニケーション - ライム資産運用関連投資資産の会計処理監査結果の中間報告
2020.03.04	2019年度外部監査人の財務諸表監査結果報告 - ライム資産運用関連の会計処理報告
2020.03.04	2019年度財務報告内部統制の運営実態評価の件 - 新韓金融投資の私募ファンド業務処理にかかる内部統制の不備事項について議論
2020.03.04	2019年度経営陣の財務報告内部統制の運営実態報告 - 新韓金融投資の私募ファンド業務処理にかかる内部統制の不備事項について議論
2020.03.04	2019年度外部監査人による財務報告内部統制評価報告 - 新韓金融投資の私募ファンド業務処理にかかる運営事項の不備事項について議論
2020.05.20	内部統制システム運営の適正性検討報告 - 金融投資商品の選定や事後管理など、顧客資産に及ぼす影響が大きい事業部門に対するグループレベルのモニタリングの必要性報告
2020.05.20	2020年度第1四半期外部監査人の財務諸表検討結果報告 - 新韓金融投資のヘリテージファンド及びライム資産運用ファンドの会計処理検討結果報告
2020.05.20	別紙報告 - ライム及びヘリテージ関連問題の点検結果報告
2020.08.12	2020年上期外部監査人の財務諸表検討結果報告 - ドイツ・ヘリテージファンド及びライム資産運用ファンドの会計処理検討結果報告
2020.11.12	2020年度第3四半期外部監査人の財務諸表検討結果報告 - ドイツヘリテージファンド及びライム資産運用ファンド、Gen2ファンドの会計処理検討結果報告
2021.02.22	外部監査人とのコミュニケーション - 換金停止ファンドに関する会計処理検討結果報告
2021.02.22	第20期 決算監査中間報告 - 社内監査部署の換金停止ファンド関連会計処理検討結果報告
2021.03.02	2020年度外部監査人の財務諸表監査結果報告 - ヘリテージファンド及びライム資産運用ファンド、Gen2ファンドの会計処理に対する期末監査結果報告

議案要約	>	財務成果	>	<b>理事選任</b>	>	監査委員会の委員選任	>	理事の報酬	>	参考資料
------	---	------	---	-------------	---	------------	---	-------	---	------

| 1. 要約 | 2. 理事候補 | 3. 理事会の構成 (Governance) | **4. 理事会の成果 (Oversight)** | 5. 理事会の活動 (Engagement) |

## 投資商品問題への対応(続き)

### 投資商品と関連した監査委員会開催状況(続き)

開催日	議案の内容
2021.04.28	2020年度外部監査人のPCAOB基準の監査結果報告 - ライムなど換金停止ファンドと関連した後続事件の会計処理に対する監査結果報告
2021.04.28	別紙報告 - 新韓金融持株会社及び新韓銀行の制裁審議委員会の結果報告
2021.05.13	2021年度第1四半期外部監査人の財務諸表検討結果報告 - (新韓金融投資)ライム資産運用の貿易金融ファンド訴訟の会計処理への影響報告 - (新韓銀行)ライムCIファンドなど紛争調整委員会の結果による会計処理への影響報告
2021.08.12	2021年上期外部監査人の財務諸表検討結果報告 - 換金停止ファンドなど会計処理検討結果報告
2021.11.11	2021年度第3四半期外部監査人の財務諸表検討結果報告 - 換金停止ファンドなど会計処理検討結果報告(問題商品に対する私的和解及び仮支給決定等)
2021.12.09	監査業務関連報告 - 新韓金融投資に対する金融監督院の検査結果報告
2022.02.22	社内監査部署の2021年度の会計監査中間報告 - 社内監査部署の換金停止ファンド等の会計処理検討結果報告
2022.02.22	外部監査人とのコミュニケーション - 外部監査人の換金停止ファンド等の会計処理検討結果報告

議案要約	>	財務成果	>	<b>理事選任</b>	>	監査委員会の委員選任	>	理事の報酬	>	参考資料
------	---	------	---	-------------	---	------------	---	-------	---	------

| 1. 要約 | 2. 理事候補 | 3. 理事会の構成 (Governance) | 4. 理事会の成果 (Oversight) | **5. 理事会の活動 (Engagement)** |

## 理事会のステークホルダー・エンゲージメント

### 1. 理事会の投資家エンゲージメント拡大

新韓金融持株会社の理事会は、理事会の主な議論事項を投資家と共有し、投資家の関心事項を聴くために、投資家エンゲージメントを行っています。2021年には4名の社外理事が参加して21社の機関投資家との対話を行い、その内容を理事会のメンバー全員に報告しました。

2021年に行った社外理事が参加した対話について、投資家からポジティブなフィードバックがありました。理事会の株主価値の向上に向けた取組みとして、2022年にも理事会の投資家エンゲージメント活動の拡大実施を計画しています。これを通じて、新韓金融持株会社理事会の独立した積極的な活動を発信し、投資家の関心事項を確認して、これを理事会及びグループの経営戦略に反映することができるように、努力していきます。

#### 2021年社外理事の投資家エンゲージメント

参加社外理事	エンゲージメントの対象と時期
<p>李允宰理事(理事会議長)</p> <p>郭守根理事(ESG戦略委員会委員長)</p> <p>許龍鶴理事(社外理事及び監査委員候補推薦委員会委員長)</p> <p>成宰豪理事(会長候補推薦委員会委員長)</p>	<p><b>【対象】</b> 21社の機関投資家及び議決権行使助言会社</p> <p><b>【時期】</b> 2021年10月6日～10月22日</p>

#### 新韓金融持株会社のステークホルダー・エンゲージメント戦略

エンゲージメントの手段	エンゲージメント対象
<p>グループウェブサイト</p> <p>ESGレポート</p> <p>Annual Report</p> <p>株主レター</p> <p>個別面談及びグループ面談</p>	<p>機関投資家 / 戦略的投資家</p> <p>個人投資家</p> <p>議決権行使助言会社</p> <p>ESG評価機関</p>

# IV. 監査委員会の 委員選任

(第3号議案)

監査委員会の委員選任の件(監査委員3名選任)

1. 要約	53
2. 監査委員会の委員候補	54
3. 監査委員会の活動	55

議案要約

財務成果

理事選任

監査委員会の委員選任

理事の報酬

参考資料

| 1. 要約 | 2. 監査委員会の委員候補 | 3. 監査委員会の活動 |

## 監査委員会の委員選任

### 第3号議案

#### 監査委員会の委員選任の件(監査委員3名選任)

商法第542条の12、金融会社の支配構造に関する法律第19条及び  
当社の定款第51条に基づき、理事会は監査委員会の委員選任の件を付議いたします。

第21期定時株主総会では、3名の監査委員会の委員選任をお願いいたしたいと存じます。

当社の理事会は本議案に対し、株主の皆さまのご賛成をお願いいたしたいと存じます。

第3-1号議案: 監査委員候補 裴 薫

第3-2号議案: 監査委員候補 成宰豪

第3-3号議案: 監査委員候補 尹載媛

議案要約 > 財務成果 > 理事選任 > **監査委員会の委員選任** > 理事の報酬 > 参考資料

| 1. 要約 | **2. 監査委員会の委員候補** | 3. 監査委員会の活動

## 監査委員会の委員候補



ベ・フン  
裴 薫

**| 理事会が裴薫氏を推薦する理由**

裴薫氏は、韓日関係の企業法務を中心に扱っている在日コリアン弁護士であり経営学修士号を取得した日本の公認会計士補で、多方面に専門性を有しています。特に、弁護士として勤めながら習得した合理的な判断力と卓越したバランス感覚に基づき、社外理事としても忠実に活動しました。

監査委員会の業務の特性から、会計分野以外にもコンプライアンスに対する法的知識が必要であるため、弁護士としての専門性があり、経営学修士号を取得しており、法律と会計全般に対する知識と経験を兼ね備えているため、監査委員会の委員として推薦します。



ソン・ジェホ  
成 宰豪

**| 理事会が成宰豪氏を推薦する理由**

監査委員会の業務の中で会計監査と同時に最も重要なコンプライアンス業務を遂行するためには、法律分野の専門家が必要です。成宰豪氏は、国際法に専門性を有し、会社の全般的な主要契約事項及びグローバル法律諮問の役割を積極的に全うすることができると判断しました。

実際、これまでの3年間、監査委員会の委員として忠実に職務を遂行するなど、経営陣の業務を監視・監督・牽制する監査委員としての能力が証明され、また蓄積されたため、監査委員会の業務の専門性及び連続性を維持するために、監査委員会の委員として推薦します。



ユン・ジェウォン  
尹 載媛

**| 理事会が尹載媛氏を推薦する理由**

現在、弘益(ホンイク)大学経営学科の会計学専攻教授であり米国公認会計士で、会計と経営分野の専門家として関連分野の識見を十分保有しており、企画財政部の税制発展審議委員及び各種政府機関で税務や会計関連の委員を務め活発に活動するなど、豊富な経験と学識を有しており、監査委員会の業務遂行に適した専門性を有しております。

また、商法や支配構造法に規定されている会計・財務の専門家であり、監査委員会の構成要件を充足しており、実際、これまでの2年間、監査委員会の委員長として忠実に職務を遂行するなど、経営陣の業務を監視・監督・牽制する監査委員としての能力が証明され、また蓄積されたため、監査委員会の業務の専門性及び連続性を維持するために、監査委員会の委員として推薦します。

議案要約

財務成果

理事選任

監査委員会の委員選任

理事の報酬

参考資料

| 1. 要約 | 2. 監査委員会の委員候補 | 3. 監査委員会の活動 |

## 監査委員会の主な活動

### 1. 2021年度 監査委員会の主な活動

2021年には、計12回の監査委員会が開催されました。決議事項21件、報告及び審議事項40件の合計61件の案件について審議し、監査委員会の活動内容は理事会に定期的に報告しています。

監査委員会は、補助組織である監査チームを直接指揮し、持株会社と子会社に対する業務監査を行い、子会社の監査活動をモニタリングしており、年間監査計画に基づき、持株会社及び子会社の経営管理及び内部統制運営、マネーロンダリング防止業務遂行、財務諸表及び営業報告、内部会計管理制度の運営実態、開示方針策定・執行の適正性等について検討しました。また、グループ違法監視人の活動計画及び活動結果、経営陣による内部会計管理制度の運営実態評価結果について監査委員会が直接報告を受け審議しました。

監査委員会は、会社の重要な会計処理基準、四半期財務諸表の監査及び検討結果、経営陣の職務執行にかかる不正行為又は法令や定款に違反する重要な事実有無を確認するために、外部監査人から毎四半期に直接報告を受け、主な事項等について意見を交換を行っており、十分意見を聴くために、会社の経営陣や監査チームが陪席しない外部監査人との非公開会議(Private Session)も行っています。

また、監査委員会は、決算監査の適正性を検討するために、主要子会社の会計チーム長及び担当外部監査人との対面会議を行い、主な勘定の増減内容、外部監査手続、外部監査過程中のイシュー事項、連結財務諸表作成のための内部取引確認及び除去手続等について確認しました。

2021年に監査委員会は、マトリックス事業グループと複合店舗に対する点検を行い、改善要求事項を会社に伝え、2023年に施行される連結内部会計管理制度の導入に備えた会社の内部会計管理能力の強化を求めました。これを受け会社は、持株会社と子会社の組織改編を行い、マトリックス事業グループの内部統制を整備し、従来の会計チームを会計本部に拡大・再編しました。

# V

## 理事の報酬

(第4号議案)

役員報酬限度承認の件

1. 要約	57
2. 役員報酬	58
3. 役員評価	59
4. 社外理事報酬	60



議案要約

財務成果

理事選任

監査委員会の委員選任

理事の報酬

参考資料

| 1. 要約 | 2. 役員の報酬 | 3. 役員の評価 | 4. 社外理事の報酬 |

## 理事の報酬

### 第4号議案

#### 理事の報酬限度承認の件

商法第388条及び当社定款第49条に基づき、  
理事会は次のとおり理事の報酬限度の件を付議いたします。

当社の理事会は本議案に対し、株主の皆さまのご賛成をお願いいたしたいと存じます。

##### 理事の報酬限度

2022年度 (今回の案件)	2021年度 (株主総会の承認済み)	2020年度 (株主総会の承認済み)	2019年度 (株主総会の承認済み)
35億ウォン <sup>注1)</sup>	35億ウォン	35億ウォン	35億ウォン

注1)これと別途に、2022年中に当社の株式を原資産とする長期成果連動型株式報酬(Performance Share)を30,000株以内で付与し、今後4年間の競合他社対比株価上昇率、営業純利益、ROE及び償却・売却前の固定以下与信(不良債権)比率の目標達成率に応じて、2026年にその付与数量の範囲内で支給規模を最終確定して支給します。また、これと別途に、2022年中に過去の株主総会で承認された報酬限度の範囲内で、長期成果連動型株式報酬及び年間成果給(留保分)が支給される場合があります。

議案要約 > 財務成果 > 理事選任 > 監査委員会の委員選任 > **理事の報酬** > 参考資料

| 1. 要約 | **2. 役員の報酬** | 3. 役員の評価 | 4. 社外理事の報酬 |

# 役員報酬支給状況

## 1. 代表理事会長 趙鏞炳

代表理事の報酬は、基本給、活動手当、年間成果給、長期成果連動型株式報酬(PS)で構成され、株主総会で決議した理事の報酬限度内で、理事会及び報酬委員会の決議により定められます。

基本給と活動手当は、年間給与の総額を12分の1に分割して毎月支給し、2021年度に支給された金額は合計8億3700万ウォンです。

年間成果給は会社の目標達成水準、絶対収益の規模、成果評価等級を反映して算定されます。

2021年3月3日に開催された第1回報酬委員会では、持続可能で健全な成果創出を図るべく、会社のリスク管理戦略課題の評価点数が低い場合、年間成果給の金額を直接減額することができるように、報酬体系を見直しました。

2021年3月25日に開催された第3回臨時理事会では、代表理事に対する長期成果連動型株式報酬(PS)として30,000株を付与し、2021年～2024年の会社の長期成果及び株価によって、支給可否及び支給金額が後日確定する予定です。

2021年代表理事の報酬内訳は次のとおりです。

(単位:百万ウォン)

区分	金額	備考
報酬総額	839	長期成果連動型株式報酬(PS)30,000株があり、2021年度～2024年度の会社の長期成果及び株価に基づいて、支給可否及び支給金額が後日確定します。
給与	837	給与は株主総会で決議した理事の報酬限度内で、職位、職務、グループへの貢献度等を総合的に考慮して、理事会及び報酬委員会の決議により定められた年間給与総額を12分の1に分割して毎月支給しました。この金額には業務活動のための活動手当が含まれています。
その他勤労所得	1	旧正月・秋夕激励金等福利厚生費

## 2. その他非常務理事 晋玉童

子会社経営陣の職務を兼職するその他非常務理事には、別途の報酬は支給されません。

議案要約	>	財務成果	>	理事選任	>	監査委員会の委員選任	>	理事の報酬	>	参考資料
------	---	------	---	------	---	------------	---	-------	---	------

| 1. 要約 | 2. 役員の報酬 | **3. 役員の評価** | 4. 社外理事の報酬 |

# 役員評価プロセス

## 1. 代表理事会長の評価プロセス

代表理事会長に対する成果評価体系及び等級は当社の報酬委員会が決定します。  
 成果評価等級は株主の価値、収益性、健全性、リスク、効率性で構成された計量指標と、グループの戦略方向による非計量指標の戦略課題を総合的に反映して算出します。

2021年3月3日に開催された第1回報酬委員会では、リスク管理など(内部統制、消費者保護を含む)業務の戦略的重要度を勘案して、当該業務遂行が著しく不十分であると報酬委員会が認める場合、算出された成果評価等級を下方修正することができるよう評価体系を見直しました。

算出された成果評価等級は年間成果給の支給金額算定に反映されます。

2021年度代表理事の成果評価指標及び評価の割合は次のとおりです。

### 2021年度代表理事の成果評価指標及び評価の割合

グループKPI [財務指標]			戦略課題 [非計量指標]	
75%			25%	
区分		評価の割合	区分	評価の割合
中長期成長基盤	株主総利回り(TSR)	15%	革新的・開かれたデジタル変革	15%
	グループ顧客基盤	10%	効率的な成長追求	15%
収益性	調整ROE	20%	グローバル関係と拡大	10%
	調整ROA	15%	サステナビリティ成果創出	15%
健全性	実質固定以下与信比率	15%	プロアクティブなリスク管理	20%
リスク	RAROC	5%	ダイナミックな組織体制構築	10%
効率性	総利益経費率	20%	融合・複合型人材経営	15%
小計		100%	小計	100%

議案要約	>	財務成果	>	理事選任	>	監査委員会の委員選任	>	<b>理事の報酬</b>	>	参考資料
------	---	------	---	------	---	------------	---	--------------	---	------

| 1. 要約 | 2. 役員の報酬 | 3. 役員の評価 | **4. 社外理事の報酬** |

## 社外理事の報酬支給状況

### 1. 社外理事

当社は、2016年3月24日に開催された第3回臨時理事会で、社外理事の報酬体系を見直しました。社外理事の役割に見合う強い義務感と責任感をもって、理事会の活動により忠実に取り組むことができるように、2016年4月から基本手当を月100万ウォン縮小し、理事会内委員会への参加度などの活動実績に連動した報酬体系を強化しました。

2019年3月27日に開催された第3回臨時理事会では、グループの規模の成長及び事業ポートフォリオの拡大に伴い、社外理事の業務の範囲と責任が増えたことを考慮して、基本手当を月50万ウォン引き上げました。

2021年2月5日に開催された第1回臨時理事会では、社外理事の役割に対する対内外の期待が高まっており、社外理事の理事会に対する時間と労力の投入が引き続き増加していることと、経費執行の透明性を高めるために、会議出席のために必要な経費である出席手当を廃止し、月50万ウォンを基本給に変更する案について議論しました。

#### 2021年社外理事別の報酬内訳

NO.	氏名	報酬総額(百万ウォン)	報酬以外のその他便益
1	李允宰	85.1	総合健診 1回
2	朴安淳	67.5	-
3	崔梗淥	67.0	-
4	邊陽浩	79.5	総合健診 1回
5	成宰豪	83.0	-
6	許龍鶴	79.0	総合健診 1回
7	尹載媛	82.5	-
8	陳賢徳	67.0	-
9	郭守根	63.9	総合健診 1回
10	裴 薫	51.3	-
11	李容國	61.9	総合健診 1回
12	崔在鵬	58.8	-

議案要約	>	財務成果	>	理事選任	>	監査委員会の委員選任	>	理事の報酬	>	参考資料
------	---	------	---	------	---	------------	---	-------	---	------

| 1. 要約 | 2. 役員報酬 | 3. 役員評価 | 4. 社外理事の報酬 |

## 社外理事の報酬支給状況(続き)

### (1)2021年度 各社外理事の報酬内訳 - 社外理事 李允宰

項目		金額	算出の詳細
ア.	報酬合計	85.1百万ウォン	
	基本給	46.5百万ウォン	月4.0百万ウォン(2021年3月末までは月3.5百万ウォン)
	賞与金	-	
	その他手数料	28百万ウォン	会議手当 <sup>注1)</sup> :理事会1回当たり1百万ウォン、小委員会1回当たり0.5百万ウォン
		10.6百万ウォン	職責手当 <sup>注2)</sup> : '21年3月25日以前 小委員会委員長 月0.5百万ウォン '21年3月25日以降 理事会議長 月1百万ウォン
イ.	報酬以外のその他便益		
	業務活動費	-	
	健康診断支援	1回	総合健診
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

注1) 上記報酬以外の交通費と宿泊費等の必要経費支給(同日開催の場合は1回支給、以下の社外理事報酬に同じ)

- 韓国居住社外理事 0.3百万ウォン(2021年4月から廃止)、海外居住社外理事は実費で経費処理

注2) 複数の職責を担当する場合は、重複して支給せず、最高金額のみ支給(以下の社外理事報酬に同じ)

### (2)2021年個別社外理事の報酬内訳 - 社外理事 朴安淳

項目		金額	算出の詳細
ア.	報酬合計	67.5百万ウォン	
	基本給	46.5百万ウォン	月4.0百万ウォン(2021年3月末までは月3.5百万ウォン)
	賞与金	-	
	その他手数料	21百万ウォン	会議手当:理事会1回当たり1百万ウォン、小委員会1回当たり0.5百万ウォン
		-	
イ.	報酬以外のその他便益		
	業務活動費	-	
	健康診断支援	-	
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

議案要約 > 財務成果 > 理事選任 > 監査委員会の委員選任 > **理事の報酬** > 参考資料

| 1. 要約 | 2. 役員の報酬 | 3. 役員の評価 | **4. 社外理事の報酬** |

## 社外理事の報酬支給状況(続き)

### (3)2021年度 各社外理事の報酬内訳 - 社外理事 崔梗淙

項目		金額	算出の詳細
ア.	報酬合計	67百万ウォン	
	基本給	46.5百万ウォン	月4.0百万ウォン(2021年3月末までは月3.5百万ウォン)
	賞与金	-	
	その他手数料	20.5百万ウォン	会議手当:理事会1回当たり1百万ウォン、小委員会1回当たり0.5百万ウォン
		-	
イ.	報酬以外のその他便益		
	業務活動費	-	
	健康診断支援	-	
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

### (4)2021年度 各社外理事の報酬内訳 - 社外理事 邊陽浩

項目		金額	算出の詳細
ア.	報酬合計	79.5百万ウォン	
	基本給	46.5百万ウォン	月4.0百万ウォン(2021年3月末までは月3.5百万ウォン)
	賞与金	-	
	その他手数料	27百万ウォン	会議手当:理事会1回当たり1百万ウォン、小委員会1回当たり0.5百万ウォン
		6百万ウォン	職責手当:小委員会の委員長 月0.5百万ウォン
イ.	報酬以外のその他便益		
	業務活動費	-	
	健康診断支援	1回	総合健診
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

議案要約 > 財務成果 > 理事選任 > 監査委員会の委員選任 > **理事の報酬** > 参考資料

| 1. 要約 | 2. 役員の報酬 | 3. 役員の評価 | **4. 社外理事の報酬** |

## 社外理事の報酬支給状況(続き)

### (5)2021年度 各社外理事の報酬内訳 - 社外理事 成宰豪

項目		金額	算出の詳細
ア.	報酬合計	83百万ウォン	
	基本給	46.5百万ウォン	月4.0百万ウォン(2021年3月末までは月3.5百万ウォン)
	賞与金	-	
	その他手数料	30.5百万ウォン	会議手当:理事会1回当たり1百万ウォン、小委員会1回当たり0.5百万ウォン
		6百万ウォン	職責手当:小委員会の委員長 月0.5百万ウォン
イ.	報酬以外のその他便益		
	業務活動費	-	
	健康診断支援	-	
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

### (6)2021年度 各社外理事の報酬内訳 - 社外理事 許龍鶴

項目		金額	算出の詳細
ア.	報酬合計	79百万ウォン	
	基本給	46.5百万ウォン	月4.0百万ウォン(2021年3月末までは月3.5百万ウォン)
	賞与金	-	
	その他手数料	26.5百万ウォン	会議手当:理事会1回当たり1百万ウォン、小委員会1回当たり0.5百万ウォン
		6百万ウォン	職責手当:小委員会の委員長 月0.5百万ウォン
イ.	報酬以外のその他便益		
	業務活動費	-	
	健康診断支援	1回	総合健診
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

議案要約	>	財務成果	>	理事選任	>	監査委員会の委員選任	>	<b>理事の報酬</b>	>	参考資料
------	---	------	---	------	---	------------	---	--------------	---	------

| 1. 要約 | 2. 役員の報酬 | 3. 役員の評価 | **4. 社外理事の報酬** |

## 社外理事の報酬支給状況(続き)

### (7)2021年度 各社外理事の報酬内訳 - 社外理事 尹載媛

項目		金額	算出の詳細
ア.	報酬合計	82.5百万ウォン	
	基本給	46.5百万ウォン	月4.0百万ウォン(2021年3月末までは月3.5百万ウォン)
	賞与金	-	
	その他手数料	30百万ウォン	会議手当:理事会1回当たり1百万ウォン、小委員会1回当たり0.5百万ウォン
		6百万ウォン	職責手当:小委員会の委員長 月0.5百万ウォン
イ.	報酬以外のその他便益		
	業務活動費	-	
	健康診断支援	-	
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

### (8)2021年度 各社外理事の報酬内訳 - 社外理事 陳賢徳

項目		金額	算出の詳細
ア.	報酬合計	67百万ウォン	
	基本給	46.5百万ウォン	月4.0百万ウォン(2021年3月末までは月3.5百万ウォン)
	賞与金	-	
	その他手数料	20.5百万ウォン	会議手当:理事会1回当たり1百万ウォン、小委員会1回当たり0.5百万ウォン
		-	
イ.	報酬以外のその他便益		
	業務活動費	-	
	健康診断支援	-	
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	



議案要約	>	財務成果	>	理事選任	>	監査委員会の委員選任	>	理事の報酬	>	参考資料
------	---	------	---	------	---	------------	---	-------	---	------

| 1. 要約 | 2. 役員の報酬 | 3. 役員の評価 | 4. 社外理事の報酬 |

## 社外理事の報酬支給状況(続き)

### (9)2021年度 各社外理事の報酬内訳 - 社外理事 郭守根

項目		金額	算出の詳細
ア.	報酬合計	63.9百万ウォン	
	基本給	36.8百万ウォン	月50万ウォン
	賞与金	-	
	その他手数料	22.5百万ウォン	会議手当:理事会1回当たり1百万ウォン、小委員会1回当たり0.5百万ウォン
		4.6百万ウォン	職責手当:小委員会の委員長 月0.5百万ウォン
イ.	報酬以外のその他便益		
	業務活動費	-	
	健康診断支援	1回	総合健診
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

### (10)2021年度 各社外理事の報酬内訳 - 社外理事 裴 薫

項目		金額	算出の詳細
ア.	報酬合計	51.3百万ウォン	
	基本給	36.8百万ウォン	月4.0百万ウォン
	賞与金	-	
	その他手数料	14.5百万ウォン	会議手当:理事会1回当たり1百万ウォン、小委員会1回当たり0.5百万ウォン
		-	
イ.	報酬以外のその他便益		
	業務活動費	-	
	健康診断支援	-	
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

議案要約	>	財務成果	>	理事選任	>	監査委員会の委員選任	>	理事の報酬	>	参考資料
------	---	------	---	------	---	------------	---	-------	---	------

| 1. 要約 | 2. 役員の報酬 | 3. 役員の評価 | 4. 社外理事の報酬 |

## 社外理事の報酬支給状況(続き)

### (11)2021年度 各社外理事の報酬内訳 - 社外理事 李容國

項目		金額	算出の詳細
ア.	報酬合計	61.9百万ウォン	
	基本給	36.8百万ウォン	月4.0百万ウォン
	賞与金	-	
	その他手数料	20.5百万ウォン	会議手当:理事会1回当たり1百万ウォン、小委員会1回当たり0.5百万ウォン
		4.6百万ウォン	職責手当:小委員会の委員長 月0.5百万ウォン
イ.	報酬以外のその他便益		
	業務活動費	-	
	健康診断支援	1回	総合健診
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

### (12)2021年度 各社外理事の報酬内訳 - 社外理事 崔在鵬

項目		金額	算出の詳細
ア.	報酬合計	58.8百万ウォン	
	基本給	36.8百万ウォン	月4.0百万ウォン
	賞与金	-	
	その他手数料	22百万ウォン	会議手当:理事会1回当たり1百万ウォン、小委員会1回当たり0.5百万ウォン
		-	
イ.	報酬以外のその他便益		
	業務活動費	-	
	健康診断支援	-	
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

# VI

## 参考資料

議案要約

&gt;

財務成果

&gt;

理事選任

&gt;

監査委員会の委員選任

&gt;

理事の報酬

&gt;

参考資料

## 議決権の行使について

### 1. 議決権を行使できる株式数

第21期定時株主総会における議決権行使の基準日は2021年12月31日です。基準日現在の発行株式総数は、普通株 516,599,554株、優先株 17,482,000株であり、議決権を行使できる株式数は、普通株から自己株式 6,352株を差し引いた516,593,202株です。

### 2. 電磁的方法(インターネット)による議決権行使について

新韓金融持株会社は、商法第368条の4による電子投票制度を活用しており、同制度の管理業務を韓国預託決済院に委託しております。株主の皆さまにおかれましては、次の方法で株主総会に直接出席することなく電磁的投票により議決権を行使することができます。

(1) 議決権行使ウェブサイト: <https://evote.ksd.or.kr>(インターネット) / <https://evote.ksd.or.kr/m>(モバイル)

(2) 議決権行使期間: 2022年3月14日～2022年3月23日

－ 期間中24時間利用可能(ただし、初日は午前9時から最終日は午後5時まで可能)

(3) システムで公認認証を利用して株主本人確認後に議案別に議決権行使

(4) 修正動議案の処理: 株主総会に上程された議案に対し、修正動議が提出される場合、電子投票は棄権として取り扱わせていただきます。

### 3. 決議方法

商法第368条の第1項により、第1号、第2号、第3号、第4号議案の可決要件は、出席した株主の議決権の過半数と、発行株式総数の4分の1以上の賛成であります。第3号議案は商法第409条第2項により、議決権のない株式を除いた発行株式総数の3%を超える数の株式を保有する株主は、その超過株式に関して議決権を行使することができません。

### 4. その他の参考事項

新韓金融持株会社は、第21期定時株主総会の議決権代理行使勧誘業務の代理人として、Morrow Sodali Korea 有限会社を指定しました。

議案要約

&gt;

財務成果

&gt;

理事選任

&gt;

監査委員会の委員選任

&gt;

理事の報酬

&gt;

参考資料

# グループの経営承継計画

## 1. グループ経営承継計画の概要

当社は2012年5月に韓国の金融グループとして初めてグループの経営承継計画を策定しました。その後、2014年に「金融機関の支配構造模範規準」の施行、2015年に「金融機関の支配構造に関する法律」の公布など、関連法規の変化と金融機関のガバナンスの安定性・透明性に対する社会的要求水準等を反映して、持続的にグループの経営承継計画を改善しています。

## 2. グループ経営承継計画運営の方向性

当社は、次の三つの方向性に基づいて、グループの経営承継計画を策定・運営しています。

### (1) グループ経営の安定性及び連続性確保

安定的な経営承継を通じて、経営の連続性を確保し、中長期的な観点でグループの将来を準備します。

### (2) グループの発展を目指す

金融業に対する洞察力を有し、グループのビジョンと戦略目標を達成できる者をCEOに選任します。そのためにグループの経営承継計画では、CEOの資格要件として「道徳性」「新韓の価値を実現する能力」「業務の専門性」「組織管理力」の積極的な資格要件を規定しています。

### (3) 長期的観点の人材育成

グループ全体の優秀人材プールを確保するために、グループと子会社間の連携された経営承継計画を運営することで、体系的に人材を育成します。

議案要約	>	財務成果	>	理事選任	>	監査委員会の委員選任	>	理事の報酬	>	参考資料
------	---	------	---	------	---	------------	---	-------	---	------

## グループ経営承継計画(続き)

### 3. グループ経営承継計画の構成

グループ経営承継計画は1年単位で常時運営される「育成候補群の管理」プロセスと、承継時点に実行される「承継管理」プロセスに区分されます。

#### (1) 育成候補群の管理

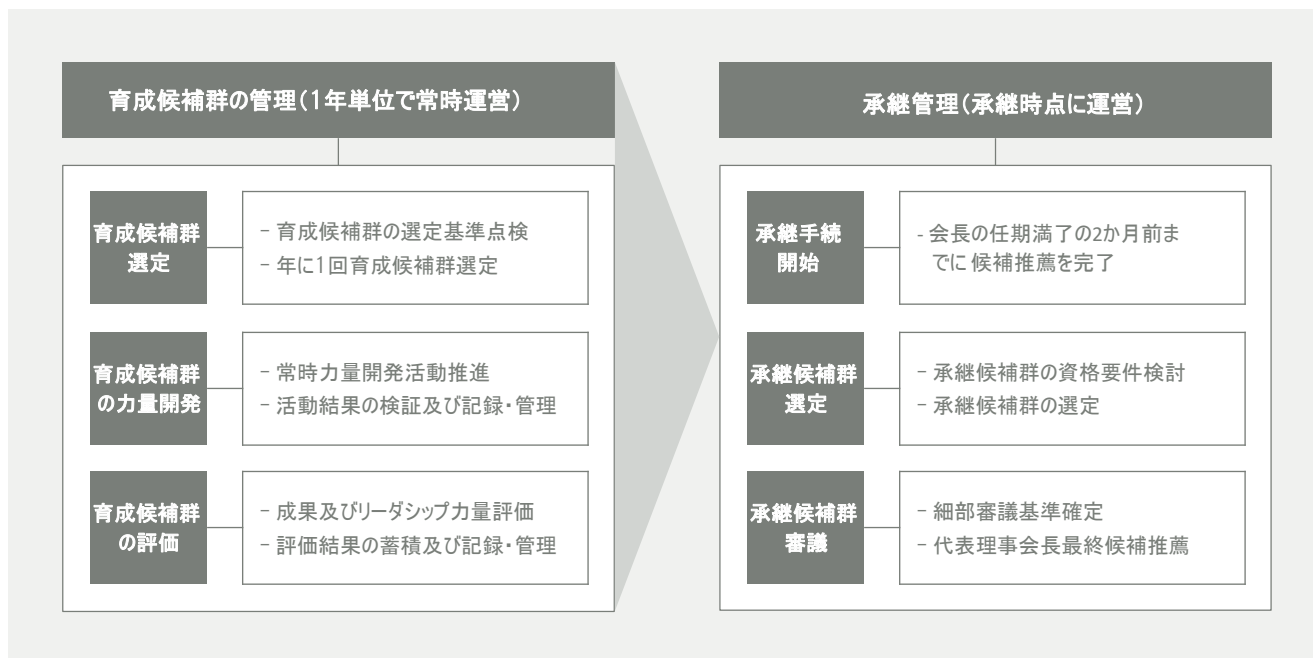
会長候補推薦委員会は、年に1回グループ経営承継育成候補群を選定し、常時力量開発活動を推進します。開発活動の結果は、候補の成果及びリーダーシップ評価結果とともに、記録・管理されます。

#### (2) 承継管理

CEOの任期満了など、承継事由が発生すると、会長候補推薦委員会で承継管理手続を稼働し、任期満了の2か月前までに候補推薦を完了します。承継管理手続が開始して、育成候補群と外部候補や退任候補の中から承継候補群を選定し、経営環境とグループの戦略方向等を反映して審議基準を確定します。詳細審議を経て確定された最終候補は、株主総会と理事会を経て選任が確定します。

#### (3) 非常承継計画

新韓金融グループはグループ経営承継計画に非常承継計画を盛り込み、代表理事に事故あるときなどの非常状況の発生に備えています。代表理事会長に事故あるときや欠けたときには、理事会の決議により、代表理事の職務代行を定め、理事会内の小委員会である会長候補推薦委員会は、非常承継の状況に応じて承継手続の推進方法を決定し、次のグループCEO候補者を審議して推薦します。こうして推薦された候補は、理事会及び株主総会の決議により新任代表理事に選任される手続を設けています。



議案要約 > 財務成果 > 理事選任 > 監査委員会の委員選任 > 理事の報酬 > **参考資料**

## 新韓金融グループのESGガバナンス

### 1. 新韓金融グループのESG戦略推進体制

理事会内の小委員会であるESG戦略委員会は、グループ全体のESG戦略を決議し、推進成果と方向性をモニタリングしてきており、近年、世界的にESGへの関心が高まり、体系的かつ効果的な実行体制が必要であると判断し、次のように組織体制を変更しました。

- 2015年 韓国金融機関初のESG委員会(理事会内委員会)新設
- 2018年 ESG業務を戦略企画部門に移動
- 2019年 グループの全系列会社16社にCSSO(Chief Strategy and Sustainability Officer)任命及び「ESG CSSO協議会」と「ESG実務協議会」新設
- 2021年 全系列会社のCEOが参加する「ESG推進委員会」発足

これを通じて理事会(ESG戦略委員会)が策定したESG戦略を全系列会社で集中実行するトップダウン方式と、同時にESG実務協議会で発掘し、議論した推薦課題をCSSOとCEOの協議とモニタリングを経て理事会に報告するボトムアップ方式の推進体制を完成しました。

#### 新韓金融グループESG戦略推進体制(ESG Governance)



議案要約

&gt;

財務成果

&gt;

理事選任

&gt;

監査委員会の委員選任

&gt;

理事の報酬

&gt;

参考資料

## ライムファンド関連の金融監督院の処分

### 1. ライムファンド関連の金融監督院の検査受検

系列会社である新韓銀行と新韓金融投資はライムファンドを販売し、新韓金融投資はライムファンドとTRS契約を締結した事実があり、ライム資産運用のファンド換金停止発表後に金融監督院は新韓銀行と新韓金融投資に対する検査を行い、新韓金融持株会社に対しても系列会社間の協働にかかる内部統制の適正性について検査を行いました。

### 2. 新韓金融投資に対する処分の現況

2021年11月に金融委員会は新韓金融投資に対し、TRS契約に関する利害相反管理義務違反及び不健全営業行為、及びライムファンド等の販売に関する不当な勧誘禁止違反の理由で、機関に対して業務の一部停止6月\*の処分と、前代表理事に対して職務停止3月相当等の処分を議決しました。

\* 店頭デリバティブ投資売買業のうち専門私募集合投資会社が運用する集合投資機関との新規TRS契約締結、私募集合投資証券の投資仲介業の新規業務、外国集合投資証券及び外国集合投資証券を原資産とするDLSを組入れる特定金銭信託の新規契約締結

### 3. 新韓銀行に対する処分の現況

2021年4月に金融監督院の制裁審議委員会は、新韓銀行に対する処分（業務の一部停止3月）を金融委員会に建議し、新韓金融持株会社のその他非常務理事であり新韓銀行の代表理事である晋玉童理事に対して注意的警告を議決しました。新韓銀行に対する機関処分（業務の一部停止3月）は、現在金融委員会で審議中です。

### 4. 新韓金融持株会社に対する処分の現況

2021年4月に金融監督院の制裁審議委員会は新韓金融持株会社に対して機関注意を、新韓金融持株会社の社内理事であり代表理事である趙鏞炳理事に対して注意を議決しました。

「金融機関の支配構造に関する法律」では、問責警告以上の処分の場合のみ役員の資格要件を制限しており、趙鏞炳理事に対する注意と晋玉童理事に対する注意的警告は、役員の資格制限要件に該当するものではありません。



議案要約

&gt;

財務成果

&gt;

理事選任

&gt;

監査委員会の委員選任

&gt;

理事の報酬

&gt;

参考資料

## 新韓銀行の採用プロセス改善

### 1. 『銀行業界の採用手続模範規準』制定

新韓金融グループは採用プロセスを改善し、公正な採用選考を強化し、透明性を高めるために努力しました。2018年6月に銀行連合会の主導により、銀行及び監督当局等が参加して「採用手続模範規準」を制定し、これにより、採用プロセス全般における公正性を確保し、採用プロセスに対する内部統制システム構築の根拠を設けました。

### 2. 新韓銀行の採用プロセス改善

銀行業界の採用手続模範規準の制定を受け、新韓銀行は採用プロセスを改善し、採用選考の公正性と透明性を高めました。

#### 新韓銀行の採用手続の主な改善事項

区分	主要内容
模範規準の内在化	- 『銀行業界の採用手続模範規準』の制定を受け、『新韓銀行の採用手続運営指針』を新設し、内在化作業完了
採用委員会	- 採用委員会の新設・運営を通じて公正性強化
内部統制の強化	- 各選考段階別にコンプライアンスレビュー・プロセス新設
誓約書	- 採用選考に参加する全役職員から不正行為禁止に関する誓約書徴求

#### 新韓銀行の採用選考段階別の改善事項

区分	主要内容
書類選考	- 評価基準や選抜基準を採用委員会で事前議決 - 配点基準に沿って委託会社が序列化作業 - 性別・年齢・出身校など、能力と関係のない要素は点数化から排除
筆記試験	- 出題・進行・採点の全過程を外部に委託
実務者面接	- 面接当日に評価を電子登録 - 外部専門機関に面接過程を一部委託
最終面接	- ブラインド面接強化 - 面接結果の電子登録プラットフォーム導入(完了後修正不可能)

議案要約

&gt;

財務成果

&gt;

理事選任

&gt;

監査委員会の委員選任

&gt;

理事の報酬

&gt;

参考資料

## 理事会の独立性ガイドライン

### 理事会の独立性ガイドライン

**新韓金融持株会社は、理事の過半数を独立した立場の理事で構成します。**

新韓金融持株会社は、理事の独立性を検証するために、韓国の「商法」及び「金融機関の支配構造に関する法律」を遵守し、また、米国NYSE規程を準用、又は更に厳しい独立性要件を策定し、理事会は同要件に照らして、理事候補者及び在任理事の独立性を確認します。

当社の理事の独立性要件を充足しない理事も、韓国の関連法規に規定されている理事の資格要件を充足し、また、力量と経験、そして知恵を発揮して理事会と会社に重要な貢献をしています。

**理事が次の事項を全て充足すれば、独立的であると判断します。**

- 理事が最近5年間当社の役職員ではないこと
- 理事の直系家族が最近3年間当社又は子会社の役員ではないこと
- SEC Rule 4200 Definitionsで許容している場合を除いて、理事又は理事の直系家族が会社又は子会社から年間6万ドル以上の報酬を受け取っていないこと
- 理事が会社の外部監査機関との雇用関係にないこと
- 理事が会社と主な諮問契約又は技術提携契約を締結した法人の役職員でないこと
- 理事が会社又は会社の経営陣の顧問又はコンサルタントではないこと
- 理事が最近の3事業年度中に当社と売上総額の10%以上の金額に相当する単一取引契約を締結した法人の役職員ではないこと
- その他理事会で決定する事案に利害関係がないこと

上記の要件以外にも、理事会は独立性の決定において国内外の環境と理事と当社の諸状況を含めて、理事が会社とどのような重大な関係があるのかを総合的に考慮します。

議案要約

&gt;

財務成果

&gt;

理事選任

&gt;

監査委員会の委員選任

&gt;

理事の報酬

&gt;

参考資料

## 理事会の多様性ガイドライン

### 理事会の多様性ガイドライン

新韓金融持株会社は理事会が株主や顧客をはじめ、あらゆるステークホルダーの利害を広く配慮し、より幅広い視点に立って重要な意思決定に臨むことができるように、多様な理事で理事会を構成するために努力しています。

#### 1. 専門性について

- 1) 必須専門性: 金融、経営(組織運営)、経済、法律、会計
- 2) 細部専門性: グローバル経験、デジタル、IB、リスク管理、消費者保護など、金融機関の理事として必要な専門性を有していること
- 3) 社外理事経験: 社外理事の職務に対する理解度

#### 2. 多様性

- 1) 国籍: 国際的な先進ガバナンスを構築するために、多様な国籍の理事候補群を発掘
- 2) 性別: 多様な視点に立って理事会を運営するために、男女機会平等の原則反映
  - 理事候補群の最低20%以上を女性候補群で構成
- 3) 年齢: 経営環境の変化に柔軟に対応し、理事会の効率性を高めるために、年齢のバランスを考慮して構成
  - CEOの年齢を基準として±15歳程度
- 4) 経験及び背景: 大韓民国社会の特性を考慮しながら、特定の出身に偏らないように構成
- 5) その他: 人種、宗教、民族等のその他の多様性項目を考慮

#### 3. 推薦ルート: あらゆるステークホルダーの利益を高めるために、様々な独立した理事推薦ルートを活用

理事会は、理事会構成の方向を決定する際に『多様性検証マトリックス』を利用して、理事会の構成が上記の多様性要件を反映しているのかを確認します。

新韓金融持株会社は、大韓民国の法律に制限がない限り、あらゆる要素を考慮して、多様な観点と経験が加わり、理事会がより効果的に運営されるように、引き続き努力します。

議案要約

&gt;

財務成果

&gt;

理事選任

&gt;

監査委員会の委員選任

&gt;

理事の報酬

&gt;

参考資料

## ダイバーシティ&インクルージョンの原則

### ダイバーシティ&インクルージョンの原則

#### ダイバーシティ&インクルージョン 新韓金融グループのコミットメント

新韓金融グループは人と文化の**多様性(ダイバーシティ)**を追求します。従業員、顧客、社会構成員のみなを大事にし、**包容(インクルージョン)**します。ダイバーシティ&インクルージョンは当社の多様成果ミッションである「**未来を共にするあたたかい金融**」を支える中心的な価値です。

われわれは、全ての業務において、ジェンダー、障がい、国籍、出身校、出身地、宗教、性的指向などの個人的な特性、背景、アイデンティティや文化的な違いに対して偏見をもたず、差別をしません。

そのために、以下のとおり約束いたします。

1. 従業員の**採用と人事管理**において、**公平な機会**を提供し、公正かつ透明に評価します。
2. **理事会と経営陣の多様性**を追求します。優先的に、ジェンダー・ダイバーシティの目標を策定し、実行します。
3. 全ての構成員が自身の個性を尊重されながら働き、所属観を感じることができるように、**インクルージョン文化**を醸成します。
4. 顧客をはじめとする**全てのビジネス相手**の一人一人のアイデンティティを尊重し、**平等に待遇**します。
5. **社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)**、社会的弱者が共同体の一員として希望を共有することができるように、積極的に支援します。

## お問い合わせ先

パク・チョル | IRチーム 部長 [cheol.park@shinhan.com](mailto:cheol.park@shinhan.com)

カン・ウォンジュン | IRチーム 副部長 [kangwonjun@shinhan.com](mailto:kangwonjun@shinhan.com)

キム・ジホ | IRチーム 副部長 [jihokim@shinhan.com](mailto:jihokim@shinhan.com)

イ・ジュヒ | IRチーム 次長 [juhee@shinhan.com](mailto:juhee@shinhan.com)

チャ・ジナ | IRチーム 課長 [chajina@shinhan.com](mailto:chajina@shinhan.com)